

平成27年第4回上里町議会定例会会議録第4号

平成27年9月8日(火曜日)

本日の会議に付した事件

日程第21(町長提出認定第1号)平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第22(町長提出認定第2号)平成26年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第23(町長提出認定第3号)平成26年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第24(町長提出認定第4号)平成26年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第25(町長提出認定第5号)平成26年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第26(町長提出認定第6号)平成26年度上里町水道事業決算認定について

日程第27(町長提出認定第7号)平成26年度上里町下水道事業決算認定について

出席議員(14人)

1番 飯塚賢治君	2番 戸矢隆光君
3番 仲井静子君	4番 猪岡壽君
5番 齊藤崇君	6番 岩田智教君
7番 植井敏夫君	8番 高橋正行君
9番 納谷克俊君	10番 新井實君
11番 沓澤幸子君	12番 高橋仁君
13番 伊藤裕君	14番 植原育雄君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	下山彰夫君	総務課長	岸智敏君
総合政策課長	片岡浩一君	税務課長	須長正実君
町民福祉課長	板垣延雄君	子育て共生課長	山田隆君
健康保険課長	山下容二君	高齢者いきいき課長	小暮秀夫君
まち整備環境課長	強矢賢君	産業振興課長	南雲定夫君
上下水道課長	宮下忠仁君	学校教育課長	谷木章二君
学校指導室長	福島彰君	生涯学習課長	金井孝君
郷土資料館長	金井孝君	会計管理者	安藤達夫君
代表監査委員	荒井干城君		

事務局職員出席者

事務局長 飯塚好一 主任 塚越奈津子

開 議

午前9時0分開議

議長（伊藤 裕君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程第21、町長提出認定第1号 平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第22、町長提出認定第2号 平成26年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第23、町長提出認定第3号 平成26年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第24、町長提出認定第4号 平成26年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第25、町長提出認定第5号 平成26年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第26、町長提出認定第6号 平成26年度上里町水道事業決算認定について

日程第27、町長提出認定第7号 平成26年度上里町下水道事業決算認定について

議長（伊藤 裕君） お諮りいたします。

この際、日程第21、町長提出認定第1号 平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての件、日程第22、町長提出認定第2号 平成26年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第23、町長提出認定第3号 平成26年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第24、町長提出認定第4号 平成26年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第25、町長提出認定第5号 平成26年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第26、町長提出認定第6号 平成26年度上里町水道事業決算認定についての件、日程第27、町長提出認定第7号 平成26年度上里町下水道事業決算認定についての件、以上の7件を会議規則第37条の規定により一括議題とし、審議・採決については各会計ごとに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます。

よって、日程第21、町長提出認定第1号から日程第27、町長提出認定第7号まで、以上の7件を一括議題とすることに決定いたしました。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

最初に、日程第21、町長提出認定第1号 平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算認定から日程第27、町長提出認定第7号 平成26年度上里町下水道事業決算認定までの総括説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 認定第1号 平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算額ですが、歳入総額99億3,353万4,994円、歳出総額93億5,484万9,523円、差引額5億7,868万5,471円、翌年度へ繰り越しすべき財源527万8,000円、実質収支額は5億7,340万7,471円となっております。

平成26年度決算概要の主な点を申し上げますと、地方公共団体の歳入の要である町税につきましては、法人町民税、固定資産税の家屋分及び償却資産分が増加をしておりますが、個人町民税の所得割、固定資産税の土地分及びたばこ税につきましては下落をしております。また、平成26年2月に発生をいたしました大雪の影響による農業施設等の復旧対策事業の影響等により、特別交付税が増加をいたしました。

平成26年度につきましては、企業倒産件数が前年度比で減少しており、企業収益の経常利益額が着実に上昇をしてきています。しかし、労働分配率の低下傾向や企業の先行き景況感をみますと、いまだ景気高揚に対する意識は薄い状況と言わざるを得ません。

次に、歳出ですが、上里中学校改築事業、サービスエリア周辺地区道路整備事業、上里スマートインターチェンジ整備事業など、大きな事業が最終段階に入ってきたことから、普通建設事業費は前年度ほど大規模な財政出動はしていませんが、緊急に仮設園舎で対応した中央・長幡保育園改築事業、神保原駅南土地区画整理地内の公園整備や児玉工業団地アクセス道路など、継続的に行わなければならない事業があることから、今後は地方債借り入れと償還のバランスに対しまして、細心の注意を払いながら、町の課題となっている事業を選択しながら、着実に進捗させていく必要があります。

それでは、歳入歳出決算書の1ページをお願いいたします。

歳入ですが、款項の内容と款項それぞれの予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額及び予算現額と収入済額との比較が記載をされております。

最初に、町税関係ですが、収入済額が38億4,130万5,655円となっております。不納欠損額は4,742万2,280円で、収入未済額は3億2,109万2,365円となっております。予算現額と収入済額との比較では2億6,306万2,655円の増となっております。

町税の収入済額を前年度と比較をいたしますと、3,401万568円の増額となっています。

なお、町民税や固定資産税等の内訳は、記載のとおりでございます。

地方譲与税につきましては、地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税を合わせまして、収入済額は1億1,770万8,000円となっています。前年度と比較いたしますと、539万7,000円の減額となっています。

利子割交付金につきましては、収入済額543万6,000円となっています。前年度と比較をいたしますと、69万円の減額となっています。

配当割交付金につきましては、収入済額2,474万6,000円となっています。前年度と比較をいたしますと、1,178万円の増額となっています。

株式等譲渡所得割交付金につきましては、収入済額1,518万3,000円となっています。前年度と比較をいたしますと、610万7,000円の減額となっています。

地方消費税交付金につきましては、収入済額3億2,171万6,000円となっています。前年度と比較をいたしますと、5,356万7,000円の増額となっています。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、収入済額1,017万2,750円となっています。前年度と比較をいたしますと、102万9,350円の増額となっています。

自動車取得税交付金につきましては、収入済額2,288万6,000円となっています。前年度と比較をいたしまして、2,575万6,000円の減額となっています。

地方特例交付金につきましては、収入済額1,974万3,000円となっています。前年度と比較をいたしますと、195万8,000円の減額となっています。

次に、2ページから地方交付税となっておりますが、地方交付税につきましては、普通交付税9億7,353万1,000円、特別交付税2億805万4,000円、震災復興特別交付税2,000円、合計で11億8,158万7,000円が収入済額となっています。前年度と比較をいたしますと、9,879万6,000円の増額となっています。

交通安全対策特別交付金につきましては、収入済額660万4,000円となっています。前年度と比較をいたしますと、65万8,000円の減額となっています。

分担金及び負担金につきましては、保育所運営費保護者負担金や放課後児童クラブ保護者負担金が主なもので、収入済額は1億8,655万3,029円で、収入未済額は851万522円となっています。収入済額を前年度と比較をいたしますと、491万9,970円の増額になっています。

使用料及び手数料につきましては、使用料といたしまして、上里ゴルフ場公営施設管理許可使用料や住宅使用料、道路占用料が主なもので、1億2,632万3,161円の収入となっています。また、手数料につきましては、戸籍住民基本台帳手数料が主なもので、1,220万2,670円の収入となっています。合計で1億3,852万5,831円が収入済額となっています。収入未済額は798万

100円となっています。主なものは、住宅使用料の収入未済額です。収入済額を前年度と比較をいたしますと、263万2,466円の減額となっています。

国庫支出金ですが、国庫負担金は児童手当交付金や障害者自立支援給付費負担金、保育所運営費負担金が主なものでございます。

国庫補助金は、臨時福祉給付金事業補助金や子育て世帯臨時特例給付金事業など、民生費国庫補助金 1 億1,050万2,000円や社会保障税番号制度システム費補助金、逓次繰越や繰越明許で実施をいたしました社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金などが主なものでございます。また、委託金につきましては、基礎年金、事務費委託金などが主なものです。

国庫支出金の収入済額は合計で 9 億2,663万3,217円となっています。収入済額を前年度と比較をいたしますと、5 億3,881万4,000円の減額となっております。

続いて、県支出金ですが、県負担金の主なものは、国庫負担金と同様に、障害者自立支援給付費負担金、保育所運営費負担金、児童手当負担金や国民健康保険、後期高齢者医療の保険基盤安定負担金などでございます。

また、県補助金は、重度心身障害者医療費支給事業補助金、乳幼児医療費補助金、特別保育事業費補助金、放課後児童健全育成事業補助金や平成26年 2 月に発生した雪害の復旧などに係る経営体育成支援事業補助金などが主なものでございます。

委託金につきましては、個人県民税徴収事務委託金や各種統計調査事務交付金、衆議院議員の選挙費委託金などが主なものでございます。

県支出金の収入済額は10億2,743万1,998円となりまして、前年度と比較をいたしますと、4 億4,728万6,699円の増額となっております。

財産収入につきましては、普通財産の土地貸付収入が310万6,958円、利子収入が223万1,153円、普通財産の売払収入が141万9,101円で、合計で収入済額675万7,212円となりまして、前年度と比較をいたしますと、14万213円の増額となっております。

寄附金につきましては、一般寄附金で108万9,526円の収入済額となっております。

次に、3 ページの繰入金ですが、基金繰入金は財政調整基金繰入金、公共施設等用地取得及び施設整備基金及び地域の元気臨時交付金基金などで、4 億3,899万1,224円、特別会計繰入金は、介護保険特別会計繰入金856万7,283円、合計で収入済額 4 億3,899万1,224円となっています。前年度と比較をいたしますと、3,982万3,134円の減額となっております。

繰越金は、繰越明許分の2,141万5,000円、事故繰越分の1,540万9,160万円及び逓次繰越分の19万円を含めまして、前年度からの繰越金の収入済額が 6 億1,009万2,644円となっております。

諸収入は、町税延滞金、住宅資金貸付事業の貸付金元利収入、埼玉県市町村振興協会市町村交付金、介護予防サービス計画費、自治総合センターコミュニティー助成事業助成金などが主

なものでございます。収入済額は9,267万2,908円、収入未済額7,321万1,414円となっています。収入済額は前年度と比較をいたしますと、1,593万7,662円の増額となっています。

町債につきましては、道路維持補修事業やスマートインターチェンジ整備事業などの土木債、上里中学校特別教室棟改築事業などの教育債や臨時財政対策債などを借り入れしたもので、借入総額は9億4,770万円となっています。前年度と比較をいたしますと、7億7,580万円の減額となっております。

歳入合計につきましては、予算現額107億6,691万1,000円、調定額103億9,175万1,675円、収入済額99億3,353万4,994円となっています。

不納欠損額は4,742万2,280円、収入未済額4億1,079万4,401円となっております。

予算現額と収入済額との比較では、町税や地方消費税交付金、地方交付税などが予算額を上回る収入となりましたが、予算の繰り越しを行いました雪害に係る経営体育成支援事業などの県補助金や上里中学校屋内運動場改築事業、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金などの国庫補助金や基金繰入金、地方債の未収入、特定財源繰越の影響により、8億3,337万6,006円の減額となっています。

以上が歳入の状況でございます。

次に、歳出関係につきましては、4ページから記載をされております。

款項の内容と款項それぞれの予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額及び予算現額と支出済額との比較が記載をされております。

議会費は、支出済額が9,918万5,678円となっています。前年度と比較をいたしますと、171万3,509円の増額となっています。

総務費は、支出済額が17億1,587万1,457円となっています。職員給与や財産の管理事業、交通安全対策事業、総合行政情報システム事業、行政区運営事業、賦課徴収事業、戸籍住民基本台帳事業、防犯まちづくり事業、選挙事業、統計事業、監査委員会事業などを実施したところでございます。前年度と比較をいたしますと、1億4,401万1,276円の減額となっております。

民生費は、支出済額が31億1,314万9,659円となっています。

社会福祉費は、身体障害者施設入所支援サービス費や知的障害者施設入所支援サービス費などの障害者福祉事業、重度心身障害者医療支給事業、臨時福祉給付金事業、長寿祝金給付や町内巡回バス委託料などの老人福祉事業、国民健康保険、介護保険、後期高齢医療の各特別会計繰出金や老人医療費給付事業です。

児童福祉費は、保育所や児童館の運営事業、法人立保育所等運営委託事業、子ども医療費支給事業、子育て世帯臨時特例給付金支給事業、中央長幡保育園改築事業、男女共同参画事業や青少年健全育成事業などを実施したところでございます。前年度と比較いたしますと、2億

5,149万4,305円の増額となっています。

衛生費は、支出済額が5億5,381万2,289円となっています。

保健衛生費は、各種予防接種、検診の委託事業などの予防対策事業、妊婦一般検診等の母子衛生事業、保健センター運営事業、公害対策事業、水道事業会計への補助金などがございます。

清掃費は、児玉郡市広域市町村圏組合への清掃施設運営事業の負担金、可燃物や不燃物などの収集運搬委託事業や合併処理浄化槽設置整備事業などを実施したところでございます。前年度と比較をいたしますと、5,682万7,648円の増額となっています。

農林水産業費は、支出済額が7億5,098万8,474円で、農業委員会事業や新規就農総合支援や地産地消運動などの農業振興事業、雪害からの復旧などに係る経営体育成条件整備事業補助金などの農業災害対策事業などを実施したところでございます。前年度と比較をいたしますと、7,631万310円の減額となっています。

商工費は、支出済額が2,498万9,400円となっています。主なものは、町商工会への補助金、住宅改修等資金補助金などの商工業振興対策、消費生活専門相談員の設置等の事業を実施したところでございます。前年度と比較をいたしますと、234万6,048円の増額となっております。

土木費は、支出済額が7億9,897万4,633円となっています。主なものは、老朽化した道路の維持補修事業、上里サービスエリア周辺地区道路整備事業などの町道改良舗装事業、上里スマートインターチェンジ整備事業、ゴルフ場管理事業、公園管理事業、町営住宅管理事業、公共下水道事業会計への繰出金などがございます。前年度と比較をいたしますと、8,907万1,255円の増額となっております。

次に、5ページの消防費は、支出済額が4億2,194万1,548円となっています。消防団運営事業や消火栓新設工事負担金などの消防施設整備事業、児玉郡市広域市町村圏組合への消防費負担金、防災行政無線維持管理や避難所施設耐震診断などに係る災害対策事業などがございます。前年度と比較をいたしますと、4,462万5,401円の増額となっております。

教育費は、支出済額が11億7,881万6,108円となっています。教育委員会運営事業や小・中学校管理、学校教育の充実、就学援助費、人権教育の推進、社会教育推進事業、公民館運営事業、図書館運営事業、文化財保護推進事業、体育施設管理運営事業の実施、本庄上里学校給食組合への負担金などがございます。平成25年度から平成26年度への繰越事業といたしましては、賀美小学校西側の石垣改修に係る小学校管理運営事業、上里中学校既存特別教室棟のエアコン設置に係る中学校改修事業や上里中学校特別教室棟改築事業などを実施いたしました。前年度と比較をいたしますと、9億9,854万6,867円の減額となっております。

公債費は、支出済額が6億9,508万7,024円となっています。前年度と比較しますと、1,987万9,628円の増額となっております。

諸支出金は、支出済額が203万3,253円となっています。前年度と比較いたしますと、10万5,084円の減額となっております。

歳出合計は、予算現額107億6,691万1,000円に対しまして、支出済額93億5,484万9,523円となっています。

以上から、予算現額と支出済額との比較は、14億1,206万1,477円となっています。

なお、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業、農業災害対策事業、上里中学校特別教室棟改築事業などの翌年度繰越金は12億2,203万2,100円となっております。予算現額と支出済額との比較から、翌年度繰越金を差し引いた不用額は、1億9,002万9,377円となっております。

以下、6ページから167ページまでが一般会計の歳入歳出決算事項別明細書となっております。

次に、168ページですが、実質収支に関する調書でございます。

歳入総額99億3,353万4,994円、歳出総額93億5,484万9,523円、歳入歳出差引額は5億7,868万5,471円となります。また、翌年度へ繰り越しすべき財源として、継続費通次繰越額が88万9,000円、繰越明許費繰越額が438万9,000円、実質収支額が5億7,340万7,471円となっております。

なお、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はありません。

次に、169ページは、財産に関する調書でございます。

土地につきましては、消防上里分署用地の譲渡による減少と、ゴルフ場用地購入などにより、11万1,419.49平方メートルの増加となりました。建物につきましては、消防上里分署建物の譲渡による減少や隣保館の解体などにより、木造・非木造合わせまして、932.3平方メートルの減少となりました。

次に、170ページは、出資による権利でございます。

上里町公共下水道事業会計出資表が1,156万2,000円の増となっております。物品につきましては、決算年度中、増減高はありませんでした。

債権につきましては、奨学資金貸付金と住宅資金貸付金、土地開発公社貸付金となっております。奨学資金は、平成26年度中の貸付額が1,620万円でした。返済額が2,617万7,000円でしたので、決算年度中、増減高は997万7,000円の減となっております。平成26年度末の奨学資金貸付総額は、1億3,978万8,000円となっております。住宅資金貸付金は、平成26年度中に貸付者から返済された額が55万1,644円となっております。平成26年度末の住宅資金貸付金の残高は、6,463万7,981円となっております。土地開発公社貸付金につきましては、平成26年度で全額が返済されたことから、平成26年度末残高は皆減となりました。

次に、171ページは、基金でございます。

土地開発基金につきましては、平成26年度で債権が皆減となったことから、全てが現金となりまして、決算年度末現在高は、2億137万8,771円でございます。

公共施設等用地取得及び施設整備基金ですが、上里ゴルフ場事業などの取り崩し1億4,444万1,750円、施設整備分の積み立て及び運用利子4億1,523万4,611円、差し引きで2億7,079万2,861円の増額となっております。決算年度末基金残高は、8億990万8,465円でございます。

財政調整基金は、1億3,644万6,441円の取り崩し、1億5,562万9,000円の積み立てと運用利子の積み立てを行い、年度末増減高は1,953万3,141円の増額となっております。

決算年度末基金残高は、10億9,517万2,022円となっております。

奨学資金貸付基金は、現金を997万7,000円の積み立て、債権は同額が減少となりますので、年度末残高は、現金が2,676万2,000円、債権は1億3,978万8,000円で、合計が1億6,655万円となっております。

減債基金は、1億円の積み立てと運用利子分の積み立てにより、年度末残高は6億1,223万4,329円となっております。

教育施設整備基金は、運用利子分の積み立てにより、年度末残高は1億3,301万846円となっております。

上里中学校施設整備基金は、2,438万円の取り崩しと運用利子分の積み立てにより、年度末残高は3億3,594万573円となっております。

地域の元気臨時交付金基金は、平成26年度末に条例が失効することから、平成25年度に積み立てた1億2,500万円と運用利子の金額を取り崩したことから、皆減となりました。

以上が平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。

慎重御審議をいただきまして、認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、認定第2号 平成26年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

173ページ以降で御説明を申し上げます。

初めに、決算額ですが、174ページの歳入総額37億6,610万4,413円、次に、176ページの歳出総額35億3,349万9,834円、以上差引額2億3,260万4,579円、翌年度へ繰り越しすべき財源はありませんでしたので、実質収支額は差引額と同額でございます。

今年度の決算概要の主な点を申し上げます。歳入においては、療養給付費交付金は減となりましたが、国庫支出金や前期高齢者交付金、一般会計からの繰入金が増により、総額では前年

度に比べ8,300万円ほど増となりました。また、歳出においては、保険給付費や後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金、保健事業費の増により、総額で前年度に比べ1億100万円ほど増となりました。

以上で平成26年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

慎重審議をいただき、認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、詳細な内容説明につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、認定第3号 平成26年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するというところでございます。

207ページをお願いしたいと思います。

初めに、決算額ですが、歳入総額15億9,175万6,224円、歳出総額15億3,422万2,358円で、差引額5,753万3,866円でした。

今年度の決算概要の主な点を申し上げますと、歳入においては、高齢化社会の進行に伴い、第1号被保険者の数も増えたため介護保険料が増額となり、国等の負担金も伸びております。歳出につきましては、第5期介護保険事業計画の3年度目に当たり、介護給付費は2.84%の増となっております。なお、介護保険特別会計には、地域支援事業などの予算執行も含まれております。

以上で平成26年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

慎重審議をいただき、認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、詳細な内容説明につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、認定第4号 平成26年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

237ページをお願いしたいと思います。

初めに、決算額ですが、歳入総額2億1,180万9,982円、続いて、次のページで歳出総額2億997万8,070円、差引額は183万1,912円、翌年度へ繰り越しすべき財源はありませんでしたので、

実質収支額は差引額との同額でございます。

今年度の決算概要の主な点を申し上げます。

歳入においては、被保険者の増加による保険料収入の増により、歳入総額では前年度に比べ1,051万円ほど増となりました。また、歳出においては、後期高齢者医療広域連合への納付金の増により、歳出総額も前年度に比べ1,096万円ほどの増となりました。

以上が平成26年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

慎重審議をいただき、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細な内容説明につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、認定第5号 平成26年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものでございます。

247ページをお願いいたします。

初めに、歳入であります。予算現額1,242万8,000円に対しまして、収入済額1,310万7,303円となっております。

248ページをお願いいたします。

次に、歳出ですが、予算現額1,242万8,000円に対しまして、支出済額1,180万8,362円となっております。不用額は61万9,638円であります。歳入歳出差引残高は129万8,941円でございます。前年度に比べ、歳入総額は116万3,903円の増となり、歳出総額は71万7,265円増でございます。歳出においては、処理施設の維持管理を中心とした事業実施となっております。

以上で平成26年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細な内容につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

次に、認定第6号 平成26年度上里町水道事業決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成26年度上里町水道事業決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。

別刷りの平成26年度上里町水道事業決算報告書及びその他財務諸表をご覧いただきたいと思っております。

1ページであります。収益的収入及び支出のうち、収入ですが、第1款事業収益は、当初

予算額13億6,696万円、補正予算額 7 億8,135万6,000円を減額し、予算額合計 5 億8,560万4,000円に対しまして、決算額 5 億7,637万4,172円となっております。

支出ですが、第 1 款事業費は、当初予算額 5 億3,454万2,000円、補正予算額225万1,000円を増額し、予算額合計 5 億3,679万3,000円に対しまして、決算額 4 億8,936万8,227円でございます。

収益的収入及び支出の主な点を申し上げますと、営業収益が前年度より3,502万2,976円の減となりました。営業費用は前年度より893万7,241円減でございました。

2 ページをお願いします。

資本的収入及び支出であります。収入につきましては、第 1 款資本的収入は、当初予算額 1 億6,920万2,000円に対しまして、決算額 1 億6,060万円となっております。

支出は、第 1 款資本的支出は、当初予算額 5 億85万円、補正予算額 8 万8,000円を増額し、予算額合計 5 億93万8,000円に対しまして、決算額 4 億8,349万4,820円でございます。

収入額が支出額に不足する 3 億2,289万4,820円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,635万8,490円及び過年度分損益勘定留保資金 3 億653万6,330円で補填をしておるところでございます。

資本的収入及び支出の主な点を申し上げますと、建設改良費として 2 億2,960万1,167円を支出し、機械電気設備更新工事や石綿管を含む配水管布設工事を実施をいたしました。

次の 3 ページから 7 ページにかけては、水道事業の財務諸表となっております。

最後に、附属資料として、水道事業報告書を添付しております。

以上で平成26年度上里町水道事業会計の提案説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、詳細な内容につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

次に、認定第 7 号 平成26年度上里町下水道事業決算認定について。

地方公営企業法第30条第 4 項の規定により、平成26年度上里町下水道事業決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

別刷りの平成26年度上里町下水道事業決算報告書及びその他財務諸表をご覧いただきたいと思います。

下水道事業につきましては、平成26年度より地方公営企業法を全部適用し、地方公営企業会計に移行し最初の決算となります。

まず、1 ページであります。収益的収入及び支出のうち、収入ですが、第 1 款事業収益は、当初予算額 2 億1,526万4,000円、補正予算額273万7,000円を増額し、予算額合計 2 億1,800万1,000円に対しまして、決算額 2 億1,410万8,382円となっております。

支出ですが、第1款事業費は、当初予算額2億2,855万6,000円、補正予算額102万4,000円を減額し、予算額合計2億2,753万2,000円に対しまして、決算額2億1,621万1,525円でございます。

2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出であります。収入につきましては、第1款資本的収入は、当初予算額2億2,243万4,000円、補正予算額1,019万7,000円を増額し、予算額合計2億3,263万1,000円に対しまして、決算額1億7,826万4,550円となっております。

支出ですが、第1款資本的支出は、当初予算額2億8,675万1,000円、補正予算額1,451万円を増額し、予算額合計3億126万1,000円に対しまして、決算額2億4,432万6,618円でございます。

収入額が支出額に不足する6,606万2,068円は、当年度分消費税資本的収支調整額256万5,865円及び過年度分損益勘定留保資金6,349万6,203円で補填したものでございます。

資本的収入及び支出の主な点を申し上げますと、建設改良費として1億6,971万2,997円を支出し、下水道管の布設工事等を実施いたしました。

3ページの特例的収入及び支出は、一般会計から企業会計制度移行に伴い、当該年度だけ計上する収入及び支出となっております。

次の4ページから7ページにかけて、下水道事業の財務諸表となっております。

最後に、附属書類といたしまして、下水道事業報告書を添付しております。

以上で平成26年度上里町下水道事業会計の提案説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細な内容につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 次に、平成26年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

健康保険課長（山下容二君） 平成26年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について担当課長、山下より申し上げます。恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。

決算書の177ページをお願いいたします。

こちらから歳入となっております。

初めに、款1国民健康保険税でございます。調定につきましては、同列でございます上から1段目の10億856万8,376円でありますが、そのうち収入済額は6億9,368万4,414円でございます。不納欠損額は5,117万2,927円でありますので、収入未済額は2億6,371万1,035円となっ

ております。

次に、内訳でございます。

一般被保険者の医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の現年課税分と滞納繰越部分の合計でございます。調定につきましては、同列でございます上から3段目の9億4,654万915円でございますが、そのうち、収入済額は6億3,769万6,113円でございます。不納欠損額は5,006万4,825円でございますので、調定額から収入済額、不納欠損額を差し引いた収入未済額は2億5,877万9,977円となっております。

178ページをお願いいたします。

退職被保険者分でございます。調定は同列でございます上から2段目、6,202万7,461円でございますが、そのうち収入済額は5,598万8,301円でございます。不納欠損額は110万8,102円でありましたので、収入未済額は493万1,058円となっております。

179ページをお願いいたします。

款2 使用料及び手数料でございます。

手数料といたしまして、国民健康保険税の督促手数料7,750円が収入済額となっております。

続きまして、同ページ下段をご覧ください。

款3 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 療養給付費等負担金であります。備考欄にございます療養給付費負担金につきましては、給付額から前期高齢者交付金を除いた額のおおむね32%、後期高齢者支援金、介護納付金の負担金は、支援金額等の32%相当額で、合計で64,235万2,193円が収入済額となっております。

180ページをお願いいたします。

目2 高額医療費共同事業負担金と目3 特定健康診査等負担金についてですが、それぞれが対象経費の高額医療費等共同事業のほうは4分の1、特定健康診査のほうは3分の1の相当額が負担金として収入済額となっております。

続いて、同ページ下段をご覧ください。

項2 国庫補助金の目1 調整交付金のうち、節1 普通調整交付金につきましては療養給付費等や後期高齢者支援金、介護納付金の7%相当額、節2 特別調整交付金は国保運営の取り組みなど、保険者の経営姿勢などにより交付されるもので、普通調整交付金、特別調整交付金合計額で2億3,274万5,000円が収入済額となっております。

181ページをお願いいたします。

款4 療養給付費交付金につきましては、退職被保険者分の療養給付費等に対して、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、1億9,570万8,000円が収入済みとなっております。

同ページ中段をご覧ください。

款5前期高齢者交付金であります。65歳から74歳までの前期高齢者の医療給付を補填するためのもので、平成26年度分概算交付額6億8,156万9,768円と前々年度分平成24年度精算交付額9,300万386円の合計額で7億7,457万154円が収入済額となっております。

同ページ下段から182ページにかけてをお願いいたします。

款6県支出金、項1県負担金につきましては、高額医療費共同事業医療費拠出金、特定健康診査等に対する負担金として、合計1,913万6,115円の収入済額があり、国庫負担金の額と同額となっております。

182ページの中ほどをご覧ください。

項2県補助金、目1財政調整交付金につきましては、節1普通調整交付金が療養給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等に対する6%相当、節2特別調整交付金が保健事業などに対する2%相当額で、合計1億9,869万4,000円が収入済額となっております。

182ページから183ページにかけてをお願いいたします。

款7共同事業交付金についてですが、これは市町村から拠出金を財源に、都道府県及び全国単位で費用負担の調整を行い交付されるというものでございます。

目1高額医療共同事業交付金として、5,836万4,822円、目2保険財政共同安定化事業交付金として4億843万8,574円が収入済額となっております。

なお、高額医療共同事業は80万円以上の医療費を対象に、また、保険財政共同安定化事業は10万円以上の医療費を対象として行われております。

その下、款8財産運用収入は、決算がございませんでした。

183ページから184ページにかけてをお願いいたします。

款9繰入金、項1他会計繰入金につきましては、一般会計からの保険基盤安定や職員給与費等、出産育児一時金、財政安定化支援事業等に対する繰入金で、2億5,859万5,051円の収入済みとなっております。このうち、法定外繰入といたしまして、1億243万1,000円を繰り入れてございます。これにつきましては、保険給付費等を初めとする歳出の増の見込みに対して、税等の収納状況、国・県支払基金などからの財源の見込み等を勘案し、歳入の不足額を繰り入れいたしました。昨年より6,950万円ほど増となっております。

184ページから185ページにかけてをご覧ください。

款10繰越金につきましては、前年度の繰越金でございまして、2億5,024万5,609円が収入済額となっております。

185ページから186ページにかけてをご覧ください。

款11諸収入、項1延滞金及び過料につきましては、延滞金が国民健康保険税の延滞金でござ

いまして、656万3,574円、項3雑入といたしまして、第三者納付金や不当利得等返還金、特定健診受診者負担金等で、合計で786万3,042円が収入済額となっております。

収入未済額の35万3,207円は、一般被保険者不当利得等返還金の収入未済額でございまして、42件分となっております。

186ページ、表下、一番下の段をご覧いただきたいと思います。

収入合計につきましては、予算現額35億9,586万5,000円、調定額40億8,134万1,582円、そのうち収入未済額は37億6,610万4,413円、不納欠損額が5,117万2,927円でございます。調定額から収入済額及び不納欠損額を差し引いた2億6,406万4,242円が収入未済額となっております。

続きまして、187ページをお願いいたします。

こちらからは、歳出の決算となっております。

初めに、款1総務費でございますが、支出済額の総額は5,965万823円でございます。

内容といたしましては、項1総務管理費は、職員給与費や職員管理事業として、レセプト点検員の賃金、電算委託料など、国民健康保険を運営するための事務経費で、5,419万1,799円の支出済額となっております。

188ページから189ページをお願いいたします。

項2徴税費につきましては、国民健康保険税の賦課徴収等に係る事務経費でありまして、506万6,965円が支出済みとなっております。その他、国民健康保険運営協議会費や趣旨普及費などの支出がございました。

190ページの款2保険給付費でございます。

総額で22億9,777万6,993円の支出をしており、昨年より6,482万円ほど増となっております。

内訳でございますが、項1療養諸費につきましては、一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費及び療養費等として、20億789万7,559円の支出済額となっております。

192ページをお願いします。

項2高額療養費につきましては、被保険者の医療費の一部負担金を軽減するために支給されるもので、一般と退職を合わせた合計2億7,081万1,874円が支出済額となっております。

193ページの移送費については、執行がございませんでした。

194ページをお願いいたします。

項4出産育児諸費として、出産育児一時金40件分及び支払手数料を含め1,676万7,560円、項5葬祭諸費として46件分、230万円を支出しております。

なお、出産育児一時金につきましては、産科医療保障制度加入医療機関で出産した場合は42万円、加入していない医療機関の場合は39万円、この1月から以降は、出産については40万

4,000円、また、葬祭費につきましては5万円を1回当たり支給してございます。

195ページをお願いいたします。

款3 後期高齢者支援金等につきましては、75歳以上の方が加入している後期高齢者医療制度への支援金で、4億9,502万2,074円が支出済額となっております。款の比較では、昨年より2,252万円ほどの増となっております。

196ページをお願いいたします。

款4 前期高齢者納付金等につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者の各医療保険間の費用負担を調整するためのもので、39万7,271円の支出額となっております。

196ページをお願いいたします。

款5 老人保健拠出金につきましては、平成20年3月以前の老人医療費の精算に対するもので、事務費分として1万5,171円の支出済額となっております。

197ページをお願いいたします。

款6 介護納付金であります。40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者の加入者数に基づき算定され、2億723万6,366円の支出済額となっております。款の比較で、昨年度より882万円ほど増となっております。

続きまして、同ページ下段をご覧ください。

款7 共同事業拠出金につきましては、歳入でも御説明したとおりでございますが、高額な医療費の負担による国民健康保険の平準化や国保財政の安定化を図るため、都道府県単位及び全国単位で調整するための拠出金でありまして、80万円以上の医療費を対象とした高額医療共同事業医療費拠出金が6,496万4,463円、10万円以上の医療費を対象とした保険財政共同安定化事業拠出金が3億2,884万3,816円となっております。款の比較で、昨年度より1,238万円ほどの増となっております。

199ページ下段をお願いいたします。

款8 保健事業費でございます。項1 特定健康診査等事業費につきましては、平成20年度から各保険者に義務づけられた特定健康診査・特定保健指導を実施するための経費で、1,986万3,964円の支出済額となっております。平成26年度の特定健康診査の受診者数は1,718人ございました。これに人間ドック等の受診者を含めた合計で2,083人で、5月末の健診受診率については32.9%となっております。

また、200ページ下段から始まる項2 保健事業費につきましては、健康推進のための事業や人間ドック等の補助金でございまして、支出済額は1,133万1,044円となっております。なお、人間ドック等の補助金の件数につきましては、人間ドックが262件、脳ドックが15件、併診ドックが45件、婦人科検診が110件と、金額にして916万9,400円の補助を行ったところでござい

ます。

201ページ下段をご覧ください。

第9款基金積立金につきましては、国民健康保険給付費支払基金への積立金10万円でございます。

202ページをお願いいたします。

款10諸支出金につきましては、総額で4,829万7,145円でありました。

主なものを申し上げます。列右端の備考欄をご覧ください。保険税の還付金274万1,500円、203ページの療養給付費交付金の返還金194万21円、療養給付費の国庫負担金のほうで、返還金4,355万2,224円などがございます。

204ページ、表下、下段をご覧ください。

歳出の合計でございます。予算現額は35億9,586万5,000円、そのうち支出済額は35億3,349万9,834円となっております。翌年度繰越額はございませんので、不用額は6,236万5,166円となっております。

205ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

先ほど申し上げたとおり、収入総額37億6,610万4,413円、支出済額35億3,349万9,834円でございますので、歳入歳出差引額は2億3,260万4,579円となっております。翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は繰越額と同額となっております。

206ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。

平成26年度末の財産の状況でございますが、軽自動車1台及び国民健康保険給付費支払基金が40万5円となっております。

以上で平成26年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 続いて、平成26年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 小暮秀夫君発言〕

高齢者いきいき課長（小暮秀夫君） 着座にて失礼いたします。

平成26年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして御説明をさせていただきます。決算書の210ページをお願いいたします。

平成26年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入でございます。

初めに、款1 介護保険料の現年度賦課分と滞納繰越分の合計額でございます。介護保険料につきましては、介護保険給付におけます財源といたしまして、21%相当分を65歳以上の第1号被保険者の方に負担していただくものでございます。調定額は3億6,565万5,997円で、そのうち収入済額は3億5,166万4,408円となっております。平成26年度中の不納欠損額は347万9,792円でございますので、調定額から収入済額、不納欠損額を差し引いた収入未済額は1,051万1,797円となっております。

続きまして、款2 国庫支出金であります。項1 国庫負担金につきましては、居宅給付費の20%、施設等給付費の15%相当額でありまして、2億6,258万8,187円の収入済額となっております。また、項2 国庫補助金につきましては、給付費の2.09%相当額の調整交付金と地域支援事業交付金などで4,251万7,565円が収入済額となっております。

211ページをお願いいたします。

続きまして、款3 支払基金交付金でございますが、給付費の29%相当分を40歳から64歳の第2号の被保険者の方に負担していただくものですが、国民健康保険や社会保険などの健康保険の介護分を原資といたしまして、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございまして、4億1,203万7,458円の収入済額となっております。

212ページをお願いいたします。

続きまして、款4 県支出金でありますけれども、項1 県負担金につきましては、居宅給付費の12.5%、施設等給付費の17.5%相当分の2億1,458万1,394円が収入済額となっております。項2 県補助金につきましては、地域支援事業交付金といたしまして、558万4,782円が収入済額となっております。

213ページをお願いいたします。

続きまして、款5 繰入金でございますけれども、項1 一般会計繰入金につきましては、一般会計からの繰入金で、給付費の12.5%相当分、介護予防事業12.5%、包括的支援事業19.75%と事務費分を合わせまして、2億7,088万3,000円が収入済額となっております。

214ページをお願いいたします。

項2 基金繰入金につきましては、収入がございませんでした。

続きまして、款6 繰越金につきましては、前年度の繰越金でありまして、2,894万2,474円の収入済額となっております。

続きまして、款7 諸収入につきましては、保険料の延滞金や第三者納付金などの雑入等で295万6,956円の収入済額となっております。

215ページをお願いいたします。

歳入合計につきましては、予算現額15億8,948万9,000円、調定額16億647万6,040円、そのうち収入済額は15億9,175万6,224円で、不納欠損額347万9,792円でございます。調定額から収入済額及び不納欠損額を差し引いた1,124万24円が収入未済額となっております。

続きまして、216ページから歳出の決算額でございます。

初めに、款1総務費の支出済額でございますけれども、7,069万5,020円となっております。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費につきましては、介護保険事務全般を行うための職員の人件費、介護保険電算機器賃借料などで、4,848万2,596円の支出済額となっております。

217ページをお願いいたします。

項2徴収費、目1賦課徴収費は、賦課徴収に係る賦課通知書、郵便料、口座振替手数料などで、206万9,775円の支出済額となっております。

218ページをお願いいたします。

項3介護認定調査費、目1介護認定調査費は、介護認定審査会委員10人分の報酬、認定調査員5人の賃金などで、2,014万2,649円の支出済額となっております。

219ページをお願いいたします。

続きまして、款2保険給付費の支出済額につきましては、14億117万3,995円となっており、介護保険サービス利用に伴います9割分を負担するものでございます。

項1介護サービス等諸費、目1居宅介護サービス給付費につきましては、訪問看護、通所介護、短期入所などの居宅介護サービスの利用となっております。

220ページをお願いいたします。

目2地域密着型介護サービス給付費につきましては、認知症対応型共同生活介護、グループホームの入所などでございますけれども、認知症対応型通所介護、デイサービスなどの地域密着型介護サービス、目3施設介護サービス給付費につきましては、介護老人福祉施設、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、老人保健施設などの施設入所の介護サービスの利用となっております。

221ページをお願いいたします。

目4居宅介護福祉用具購入費につきましては、シャワーチェア、ポータブルトイレなどの介護福祉用具の購入、目5居宅介護住宅改修費につきましては、手すり、段差の解消、スロープなどの住宅改修となっております。

222ページをお願いいたします。

目6居宅介護サービス計画給付費につきましては、要介護1から要介護5までのケアプランの作成の費用となっております。項2介護予防サービス等諸費、目1介護予防サービス給付費

につきましては、介護予防、訪問介護、ホームヘルプ、介護予防通所介護、デイサービスなどの介護予防事業となっております。

223ページをお願いいたします。

目2 地域密着型介護予防サービス給付費につきましては、施設への通いを中心に、利用者の選択に応じて短期間の宿泊の組み合わせ、多様なサービスなどの提供を行います小規模多機能型居宅介護、目3 介護予防福祉用具購入費は、要支援1、2の方のシャワーチェア、ポータブルトイレなどの介護予防福祉用具の購入となっております。

224ページをお願いいたします。

目4 介護予防住宅改修費につきましては、要支援1、2の方の手すり、段差の解消、スロープなどの介護予防の住宅改修、目5 介護予防サービス計画給付費につきましては、要支援1、2の方のケアプランの作成となっております。

項3 高額介護サービス費、目1 高額介護サービス費につきましては、同じ月に利用したサービスの利用負担、1割の合計でございますけれども、一定額を超えたときに給付され、負担軽減をされる仕組みとなっております。

225ページをお願いいたします。

項4 高額医療合算介護サービス等費、目1 高額医療合算介護サービス費につきましては、医療と介護の両方を合わせた自己負担額が限度額を超えた場合、申請により超えた分が支給される仕組みとなっております。

226ページをお願いいたします。

目2 高額医療合算介護予防サービス費につきましては、医療と介護予防の両方を合わせた自己負担額が限度額を超えた場合、申請により超えた部分が支給される仕組みとなっております。

項5 審査支払手数料、目1 審査支払手数料につきましては、各事業所から請求された内容を埼玉県国民健康保険団体連合会が審査した分の手数料となっております。

項6 特定入所者介護サービス等費、目1 特定入所者介護サービス費につきましては、施設入所における食費、居住費について、低所得者の人の施設利用が困難にならないよう補助事業となっております。

227ページをお願いいたします。

目2 特定入所者介護予防サービス費につきましては、要支援認定者の施設入所における食費、居住費について、低所得者の人の施設利用が困難にならないよう補助する事業となっております。

続きまして、款3の基金積立金につきましては、支出がございませんでした。

228ページをお願いいたします。

続きまして、款4地域支援事業費の支出済額につきましては、4,169万3,086円となっております。

項1介護予防事業費、目1介護予防事業は、介護予防事務を行う職員の人件費、目2の2次予防事業費につきましては、要介護状態となる恐れの高い高齢者を把握し、介護予防につなげるための高齢者実態調査、通所事業、デイサービス事業ですけれども、介護予防教室となっております。

229ページをお願いいたします。

目3、1次予防事業につきましては、認知症介護予防のための運動機能向上プログラム、口腔に関する講話、指導などの介護予防教室でございます。

230ページをお願いいたします。

項2包括的支援事業任意事業費、目1包括的支援事業任意事業給与費につきましては、職員の人件費となっております。

231ページをお願いいたします。

目2包括的支援事業費につきましては、地域包括支援センターの運営に係る人件費や地域包括支援事業、電算システム賃借料などとなっております。

232ページをお願いいたします。

目3任意事業につきましては、心臓疾患などにより、救急搬送の必要性が高い高齢者を支援する緊急通報システム事業委託料や、認知症で判断能力の衰えた高齢者を支援する成年後見制度の利用支援事業となっております。

233ページをお願いいたします。

款5諸支出金の支出済額は、2,066万257円となっております。

款5諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1第1号被保険者保険料還付金につきましては、死亡、転出などによる保険料の返納還付金、目2償還金につきましては、平成25年度分の国・県支払基金の支出金の精算に伴います返還金となっております。

目3第1号被保険者還付加算金につきましては、支出がございませんでした。

234ページをお願いいたします。

項2繰出金、目1一般会計繰出金につきましては、平成25年度一般会計からの繰入金の精算分といたしまして、856万7,283円が支出済額となっております。

款6予備費、項1予備費、目1予備費につきましては、15万7,000円を総務管理事業保険料還付金へ流用しております。

歳出合計を見ていただきますと、予算現額は15億8,948万9,000円、そのうち支出済額は15億3,422万2,358円となっております。翌年度繰越額はありませぬので、不用額及び予算現額と支

出済額との比較は、5,526万6,642円となります。

235ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額15億9,175万6,224円、歳出総額15億3,422万2,358円でありますので、歳入歳出差引額につきましては、5,753万3,866円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、平成26年度の実質収支額は5,753万3,866円となります。

続きまして、236ページにつきましては、財産に関する調書であります。公有財産はございません。

物品につきましては、軽自動車が2台となっております。

基金であります。介護保険給付費準備基金につきましては、決算年度中、増減高はなく、決算年度末現在高につきましては、12万6,729円となっております。

以上で平成26年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（伊藤 裕君） 暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時50分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

詳細説明を続行いたします。

平成26年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

健康保険課長（山下容二君） 平成26年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。

後期高齢者医療制度につきましては、埼玉県後期高齢者医療広域連合が保険者となって制度運営を行っておりますので、町では被保険者証の引き渡しや後期高齢者医療保険料の徴収、各種申請、届け出などの受付を行っております。

決算書の239ページをお願いいたします。

こちらから歳入となっております。

款1後期高齢者医療保険料でございますが、調定額は1億4,877万9,896円となっております。そのうち収入済額は1億4,724万2,010円でございます。収入済額のうち、年金からの特別徴収

額は9,935万3,200円と、約7割弱となっております。不納欠損額につきましては、平成23年度分の保険料1名分6,636円、平成24年度分の7名分60万8,620円、合計で61万5,256円を時効により不納欠損いたしました。調定額から収入済額、不納欠損額を差し引きました収入未済額は92万2,630円で、64の方が対象となっております。

中段をご覧ください。

款2 使用料及び手数料でございますが、調定額、収入済額はございません。

下段をご覧ください。

款3 繰入金であります。一般会計からの繰入金で、事務費繰入金として1,038万円、保険料軽減分の保険基盤安定繰入金として4,716万9,836円、合計で5,754万9,836円が収入済額となっております。

240ページをお願いいたします。

款4 繰越金でございます。前年度からの繰越額でございます。228万2,130円が収入済額となっております。

同ページ中ほどでございますが、款5 諸収入でございます。表右端の備考欄をご覧ください。保険料の延滞金2万2,600円、後期高齢者医療広域連合からの健康診査受託料として355万7,196円、健康診査の一部負担金40万1,000円、人間ドック補助金として51万6,900円などが収入済額となっております。

241ページの表の一番下段をご覧ください。

収入合計につきましては、予算現額2億1,159万1,000円、調定額2億1,334万7,868円、収入済額は2億1,180万9,982円、不納欠損額が61万5,256円でありますので、収入未済額は92万2,630円となっております。

242ページをお願いいたします。

こちらからは、歳出の決算額であります。

初めに、款1 総務費であります。項1 総務管理費につきましては、後期高齢者医療の事務を行うため、電算委託料や電算システムの保守委託料、健康診査事業委託料や人間ドックの補助金でありまして、726万4,827円の支出済額となっております。後期高齢者の方の健康診査の受診者数は464人、受診率17.7%となっております。また、人間ドック補助金につきましては、21の方に交付しております。

項2 徴収費につきましては、保険料の徴収事務費でありまして、納入通知書等の印刷製本費や特別徴収、普通徴収の通知書の郵便料などで、157万7,313円が支出済額となっております。

243ページをお願いします。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金でございます。保険料徴収分として1億4,638万4,070円、

保険基盤安定分として4,716万9,836円、事務費分として738万3,514円、合計で2億93万7,420円の支出済額となっております。

同ページ下のほうですが、款3諸支出金につきましては、保険料の還付金19万8,510円の支出済額となっております。

244ページをお願いいたします。

予備費につきましては、執行はございませんでした。

下段のほうをご覧ください。歳出合計につきましては、予算現額2億1,159万1,000円、そのうち支出済額は2億997万8,070円となっております。翌年度繰越額はございませんので、不用額は161万2,930円となっております。

245ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。先ほど申し上げたとおり、収入総額2億1,180万9,982円、歳出総額2億997万8,070円でございますので、歳入歳出差引額は183万1,912円となっております。翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は差引額と同額となっております。

246ページをお願いいたします。

財産に関する調書がありますが、こちらについては該当はございません。

以上で平成26年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 次に、平成26年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

上下水道課長。

〔上下水道課長 宮下忠仁君発言〕

上下水道課長（宮下忠仁君） 平成26年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について御説明をさせていただきます。

着座のまま失礼いたします。

お手元の決算書の249ページをお願いいたします。

平成26年度特別会計歳入歳出事項別明細の歳入でございます。

款1分担金及び負担金は、予算現額25万円であり、1件新規加入がございましたので、調定額、収入額ともに25万円であります。

款2使用料及び手数料ですが、予算現額は244万5,000円に対しまして、調定額237万8,040円、収入額237万3,000円、収入未済額5,040円となり、予算現額マイナス7万2,000円ございました。昨年度現年額と比較いたしまして、調定額で5万4,180円の減となっております。

款 3 繰入金ですが、予算現額、調定額及び収入額ともに963万2,000円となります。一般会計からの繰入金は、昨年度と比較して45万7,000円の増でございます。

款 4 繰越金ですが、予算現額10万円に対しまして、調定額及び収入額ともに85万2,303円となります。前年度比といたしまして、62万7,003円の増でございます。

款 5 諸収入は、予算現額1,000円の計上となっておりますが、収入はございませんでした。次に、250ページをお願いいたします。

歳入合計は、予算現額計1,242万8,000円に対しまして、調定額1,311万2,343円、収入済額1,310万7,303円でありました。収入未済額5,040円でございます。

次に、251ページであります。歳出でございます。

款 1 事業費ですが、予算現額705万7,000円に対しまして、支出済額643万8,438円、不用額61万8,562円となっております。こちらは、農業集落排水処理施設の維持管理費等の費用でございまして、事業費の執行率は91.23%でございました。

款 2 公債費ですが、予算現額537万1,000円、支出済額536万9,924円、不用額1,076円となっております。公債費に関しましては、平成11年度から平成15年度までの間に借入した額の償還金でございます。元金利子の償還額につきましては、252ページに記載のとおりでございます。

歳出合計は、予算現額1,242万8,000円に対しまして、支出済額1,180万8,362円、不用額61万9,638円でありました。歳出合計での執行率は95.01%でございます。

次の253ページにつきましては、実質収支に関する調書であります。

1 歳入総額は1,310万7,303円でございます。

2 歳出総額は1,180万8,362円でございます。

3 歳入歳出差額は129万8,941円でございます。

4 翌年度への繰り越しすべき財源はありません。

5 実質収支額は歳入歳出差引額と同額となっております。

6 実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

254ページをお願いいたします。

財産に関する調書ですが、1 公有財産ですが、土地及び建物を保有しております。土地は、上郷・久保地区農業集落排水施設用地で、地籍は980平方メートルであります。建物は非木造で、鉄筋コンクリート造でございますが、延べ107平方メートルでございます。土地・建物の決算年度中の増減はございませんでした。出資による権利もございません。物品及び基金もございません。

以上で平成26年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の御説明とさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 次に、平成26年度上里町水道事業決算認定についての詳細説明を求めます。

上下水道課長。

〔上下水道課長 宮下忠仁君発言〕

上下水道課長（宮下忠仁君） 続きまして、平成26年度上里町水道事業決算の内容についての御説明をさせていただきます。

別刷りの平成26年度上里町水道事業決算報告書及びその他財務諸表をご覧いただきたいと思っております。

当年度につきましては、地方公営企業法及び関係政省令が改正され最初の決算となっております。

地方公営企業会計制度につきましては、主に民間企業との比較分析を容易にするために、企業会計制度の整合を図る必要から、平成23年4月に昭和41年以来、ほぼ半世紀ぶりに大幅な見直しが行われ、平成26年度より適用されております。これにより、上里町水道事業も当年度予算、決算から改正法を適用し、会計基準の見直しを行ったことによりまして、財務諸表に示されております財政状態は、以前より大きく変わっております。

まず、1ページをご覧ください。

(1)収益的収入及び支出のうち、収入でございます。

第1款が事業収益で、第1項営業収益、第2項営業外収益、第3項特別利益となっております。

第1款の事業収益につきましては、当初予算額13億6,696万円となっております。補正予算額7億8,135万6,000円の減をいたしまして、決算額につきましては5億7,637万4,172円、予算額に比べ決算額の増減につきましては、922万9,828円の減となっております。各項につきましては、記載のとおりでございます。

次に、支出をお願いいたします。

第1款事業費、第1項営業費用、第2項営業外費用、第3項特別損失、第4項予備費となっております。

第1款の事業費につきましては、当初予算額5億3,454万2,000円、補正予算額225万1,000円の増、合計5億3,679万3,000円となっております。決算につきましては、4億8,936万8,227円、不用額4,742万4,773円でございます。以下各項につきましては、記載のとおりでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出でございます。

収入でございますけれども、第1款資本的収入、第1項企業債、第2項国庫補助金、第3項

負担金でございます。

第1款の資本的収入でございますが、当初予算額1億6,920万2,000円、補正予算額はありま
せんので、合計額は同額となっております。決算額につきましては、1億6,060万円。予算額
に比べ決算額の増減につきましては、860万2,000円の減となっております。資本的収入は企業
債だけとなり、機械電気設備更新や配水管などの工事のための記載したものでございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出、第1項建設改良費、第2項企業債償還金と
なっております。

第1款の資本的支出でございますけれども、当初予算額5億85万円、補正予算額8万8,000
円の増、合計5億93万8,000円でございます。決算額につきましては、4億8,349万4,820円
あり、不用額1,744万3,180円となり、各項につきましては、記載のとおりでございます。

枠下の説明書でございますが、資本的収入が資本的支出に対し不足する額3億2,289万4,820
円に対しましては、当年度分消費税資本的収支調整額1,635万8,490円及び過年度分損益勘定留
保資金3億653万6,330円で補填しております。

次に、3ページをお願いいたします。

平成26年度損益計算書でございます。

この損益計算書の収益費用明細書につきましては、決算附属書類に載せてございますが、そ
の費用明細書の項と目の金額を拾い上げたものが損益計算書となっております。

営業収益は4億8,595万1,171円、営業費用3億9,601万4,106円、営業利益は8,993万7,065円
となりました。

営業外収益は6,169万6,901円、営業外費用7,596万9,722円、営業外利益マイナス1,427万
2,821円となりました。

経常利益につきましては、7,566万4,244円、これより特別損失を差し引きました当年度純利
益につきましては、7,041万6,783円ございました。前年度比354万8,213円の増額となってお
ります。また、前年度繰越利益剰余金8億5,204万8,227円、当年度未処分利益剰余金9億
2,246万5,010円となりました。

続きまして、4ページをお願いいたします。

平成26年度剰余金計算書でございます。

まず、資本金でございますが、会計制度の改正によりまして、前年度には借入資本金に計上
されておりました企業債28億5,321万8,768円、これにつきましては、固定負債と流動負債に移
行処理となりまして、当年度資本金残高は5億3,425万4,195円となり、借入資本金の項目は削
除されております。

次に、資本剰余金であります。表の中間の行に記載しております当年度変動額が軒並み減

となっておりますが、こちらに関しましては、これまで国の補助金などを受けまして、施設などの固定資産を取得した場合は、この補助金などは資本に計上されることとなっております。しかし、今回の改正に伴いまして、資本剰余金であります受贈財産、補助金、工事負担金等は繰延収益であります長期前受金に計上されることとなりましたので、前年度比16億1,102万1,784円の減となり、資本剰余金合計4,497万1,285円となりました。また、表の右から3番目に当たります未処分利益剰余金であります。こちらにつきましても、やはり法改正に伴いまして、繰延収益の収益化累計額が当年度から加算されまして、未処分利益剰余金合計9億2,246万5,010円となりました。

法改正に伴います資本から負債への一連の移行によりまして、資本合計は前年度比36億1,111万2,817円の減となり、資本合計は15億619万490円となっております。

なお、このページの計算書は、貸借対照表に反映されております。

5ページにつきましては、平成26年度剰余金計算書であります。剰余金処分はしておりませんので、同額となっております。

次に、6ページをお願いいたします。

平成26年度貸借対照表でございます。

資産の部、1固定資産ですが、合計で44億595万5,266円となっております。2の流動資産につきましては、6億7,616万7,804円でありまして、資産合計金額は50億8,212万3,070円でございます。

次に、負債の部であります。4ページの剰余金計算書のところで御説明させていただきましたように、法改正により当年度より企業債残高を資本の部より移行し計上しております。3の固定負債合計は24億9,133万9,996円となりました。4は流動負債でございます。1年以内に返済しなければならない負債でございます。27年度分の企業債償還金2億6,858万5,119円が計上されております。流動負債の合計金額は3億502万2,293円でございます。

5の繰延収益に関しましては、法改正により、前年度まで資本剰余金にありました負債を計上しているものでございます。合計では、前期前受金より既に収益化されております収益化累計額を差し引いた額7億7,939万291円が繰延収益合計となっております。

資本の部につきましては、4ページの剰余金計算書に記載のように、6の資本金は5億3,425万4,195円となります。7の剰余金につきましても、4ページの剰余金計算書で説明させていただきました資本剰余金と利益剰余金の合計額となっており、資本合計は15億619万490円でございます。

負債と資本の合計額は50億8,212万3,070円となり、資産合計と一致しております。

続きまして、別添の平成26年度上里町水道事業決算附属書類の御説明に移らせていただきました。

いと思います。

1 ページをご覧ください。

1、概況のうち、1の総括事項におきましては、イ給水状況といたしまして、給水人口、年間総配水量、有収水量等を記載しております。有収率は74.36%で、前年度0.54%下回っております。口建設工事は、実施いたしました工事につきまして記載しております。八経営状況は収益的収支の記載でございます。

2 ページは(2)議会議決事項でございます。

9月定例会では補正予算及び決算認定、12月定例会では補正予算、そして3月定例会におきましては、平成27年度予算につきまして審議をいただき、それぞれが議決をいただいております。

3、行政官庁認可事項につきましては、ございません。

4、職員に関する事項でございますが、職員数は業務係が1名増となり8名で、内訳は記載のとおりでございます。

5、料金その他供給条件設定変更に関する事項につきましては、ございません。

次に、3ページでお願いいたします。

建設工事の概要が記載されております。説明は省かせていただきます。

1枚めくっていただき、4ページは業務委託の概況が記載されております。説明は省かせていただきます。

続きまして、5ページ、修繕工事等の概況が記載されております。自然漏水は125件あり、そのうち46件が公道上でございました。

次の6ページをお願いいたします。

業務に関しまして、1は年間配水量などの業務料、2事業収入に関する事項でありまして、3は事業支出に関する事項で、決算報告書の損益計算書の内容が表に整理されております。4はその他使用事項ですが、該当する項目はございません。

7ページは、会計といたしまして、重要契約の要旨及び企業債及び一時借入金の状況でございます。

ページをおめくりいただきまして、8ページをお願いいたします。

平成26年度水道事業キャッシュフロー計算書でございます。こちらにつきましては、法改正によりまして、今年度より記載が義務づけられております。

1の業務稼働によるキャッシュフローは、通常の業務活動に係る資金の増減を示しております。2の投資活動によるキャッシュフローは、将来の企業運営のための固定資産の取得など、投資活動にかかわる資金の増減を示しているものでございます。3の財務活動のキャッシュフ

ローにおきましては、業務活動や投資活動を維持するためにどのように資金を調達し返済したかを示しているものでございます。

一番下をご覧ください。

一番下に記載しております資金未残高でございますが、6億1,184万1,217円でございますが、決算報告書6ページに記載してありました貸借対照表記載の流動資産、現金及び預金と一致してございます。

次に、10ページから14ページにかけましては、収益費用明細書となっております。項目ごとの説明は省略させていただきますが、営業収益の柱であります水道料金につきましては、前年度と比較いたしまして、4,401万8,950円、率にして8.3%の減となりました。原因といたしましては、大口利用者であります食品会社の需要の減少等の影響と考えております。なお、金額につきましては、消費税を抜いた金額となっております。

次に、15ページは、固定資産明細書でございます。

貸借対照表の有形固定資産及び無形固定資産と合計が一致しております。

最後になりますが、16ページをお願いいたします。

企業債明細書となっております。発行総額の下から2番目が当年度の起債分になり、1億6,060万円の起債をいたしております。当年度の償還額であります。元金で2億5,389万3,653円、利子におきましては、6,842万6,312円、合計いたしまして、3億2,231万9,965円を償還しております。未償還残高につきましては、27億5,992万5,115円、利子残高3億3,830万3,657円となっております。

以上で平成26年度水道事業決算書及び附属資料の説明を終わらせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 次に、平成26年度上里町下水道事業決算認定についての詳細説明を求めます。

上下水道課長。

〔上下水道課長 宮下忠仁君発言〕

上下水道課長（宮下忠仁君） 引き続きまして、平成26年度上里町下水道事業会計決算の内容について御説明をさせていただきます。

初めに、御報告でございますが、上里町公共下水道は、当年度より地方公営企業法の全部適用を受けまして、財務、組織、職員の身分取り扱い等、法の全てが適用され最初の決算となっております。そこで、損益計算書及び貸借対照表など、財務諸表につきましては、前年度との対比がございませんので、よろしく願いいたします。

それでは、別刷りの平成26年度上里町下水道事業決算報告書及びその他財務諸表をご覧くださいと思います。

まず、1ページをご覧ください。

1 収益的収入及び支出のうち、収入でございますが、第1款が事業収益で、第1項営業収益、第2項営業外収益となります。

第1款の事業収益につきましては、当初予算額2億1,526万4,000円となっております。補正予算額273万7,000円の増をいたしまして、合計2億1,800万1,000円で、決算額2億1,410万8,382円、予算額に比べて決算額の増減につきましては、389万2,618円の減となっております。各項につきましては記載は、記載のとおりでございます。

次に、下の表になります。

支出でございますが、第1款事業費、第1項営業費用、第2項営業外費用、第3項特別損失、第4項予備費となっております。

第1款の事業費につきましては、当初予算額2億2,855万6,000円、補正予算額102万4,000円の減、合計2億2,753万2,000円となっております。決算額につきましては、2億1,621万1,525円、不用額1,132万475円でございます。以下、各項につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

収入でございますけれども、第1款資本的収入、第1項企業債、第2項国庫補助金、第3項負担金、第4項出資金でございます。

第1款の資本的収入でございますが、当初予算額2億2,243万4,000円、補正予算額1,019万7,000円、合計2億3,263万1,000円、下水道管築造工事などの国庫補助金の要望に対しまして、補助金の交付金額が減額されたこと、これにより、単費支出分の企業債が減少したことによりまして、決算額につきましては、1億7,826万4,550円となり、予算額に比べ5,436万6,450円の減となっております。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出、第1項建設改良費、第2項企業債償還となっております。

第1款の資本的支出でございますが、当初予算額2億8,675万1,000円、補正予算額1,451万増額いたしまして、合計3億126万1,000円でございます。決算額につきましては、2億4,432万6,618円であり、不用額5,693万4,382円となっております。各項につきましては、記載のとおりでございます。梓下の説明書きでございますが、資本的収入が資本的支出に対し不足する額6,606万2,068円に対しましては、当年度分消費税資本的収支調整額256万5,865円及び当年度分損益勘定留保資金6,349万6,203円で補填をいたしました。

次に、3ページをお願いいたします。

こちらは、特例的収入及び支出でございますが、前年度、特別会計でございましたので、当年度企業会計移行に伴います今年度限りの会計処理となっております。

特例的収入、当初予算額727万8,000円、決算額480万9,136円、特例的支出につきましては、当初予算額6,951万3,000円、決算額6,601万1,157円でございます。

次に、4ページをお願いいたします。

平成26年度損益計算書でございます。この損益計算書の収益費用明細書につきましては、決算附属書類に載せてございますが、その費用明細書の項と目の金額を拾い上げたものが損益計算書となっております。

営業収益は6,101万3,242円、営業費用1億6,241万2,450円、営業利益はマイナス1億139万9,208円となりました。営業外収益は1億4,838万9,140円、営業外費用5,028万2,339円、営業外利益9,810万6,801円となっております。経常利益はマイナス329万2,407円となり、特別損失はマイナス137万6,601円、当年度純利益はマイナス466万9,008円であり、当年度未処分利益剰余金につきましても、同額となっております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

平成26年剰余金計算書でございます。

まず、資本金でございますが、7億2,850万7,701円となり、当年度未処分利益剰余金はマイナス466万9,008円でございますので、資本合計7億2,383万8,693円となりました。また、下の表は平成26年度剰余金処分計算書でございますが、剰余金処分はしておりませんので、同額となっております。

次に、6ページをお願いいたします。

平成26年度貸借対照表でございます。

資産の部、1の固定資産ですが、合計で47億6,868万3,799円となります。2の流動資産につきましては、現金預金4,243万5,892円となり、未収金は490万8,392円で、流動資産合計4,734万4,284円でございます。資産合計金額は48億1,602万8,083円であります。

次に、負債の部でございますが、3固定負債は28年度以降の下水道管建設工事などの企業債元金償還額となっております。固定負債合計25億1,178万9,416円となっております。

4の流動負債につきましては、1年以内に返済が訪れる負債となっております。1の企業債8,503万8,363円につきましては、27年度の企業債元金償還分となっております。また、2の未払金2,714万7,981円につきましては、3月31日までに完成いたしました工事費等の未払い分でございます。流動負債合計額は1億1,420万2,344円となります。5繰延収益につきましては、繰延収益合計14億6,619万7,630円となります。負債合計といたしまして、40億9,218万9,390円となります。

次に、資本の部でございますが、6 資本金であります、資本金合計は7億2,850万7,701円となります。7の剰余金につきましては、損益計算書の純利益と同額となっております、剰余金合計マイナス466万9,008円となります。資本合計といたしましては、7億2,383万8,693円でございます。

資本、負債の合計は48億1,602万8,083円となり、資産合計額と同額となっております。

続きまして、別冊の平成26年度上里町下水道事業決算附属書類の御説明に移らせていただきます。

1 ページをご覧ください。

1 概況のうち、1 番は総括事項になります。イ業務状況、ロ建設工事、ハ経営状況などの記載となっております。

次に、2 ページをお願いいたします。

2 は議会議決事項でございます。9月定例会では補正予算及び決算認定、12月定例会では補正予算、そして3月定例会におきましては、平成27年度予算につきまして御審議をいただきまして、それぞれ議決をいただきました。

3 行政官庁認可事項につきましては、平成26年5月12日に平成26年度社会資本整備総合交付金の認可を受けております。

4 職員に関する事項は6名でございます。管理職は、水道事業と重複しております。内容は記載のとおりでございます。

5 料金その他供給条件設定変更に関する事項については、ございません。

3 ページは資本的支出に関する建設工事及び業務委託の概要が記載されております。詳細説明は省略させていただきます。

1 枚めくっていただきまして、4 ページをお願いいたします。

業務に関しまして、1 業務量、2 は事業収入に関する事項、3 は事業支出に関する事項で、決算報告書の損益計算書の営業収支に関し、表にまとめてございます。

4 はその他使用事項ですが、該当する事項はございません。

5 ページは会計といたしまして、重要契約の要旨及び企業債及び一時借入金の状況でございますが、ご覧のとおりとなっております。

ページをめくっていただきまして、6 ページをお願いいたします。

平成26年度水道事業キャッシュフロー計算書でございます。こちらにつきましては、法改正により、今年度より記載が義務づけられております。

1 の業務活動によるキャッシュフローは、通常の業務活動に係る資金の増減を示しておりますのでございます。

2の投資活動によるキャッシュフローは、将来の企業運営のための固定資産の取得、投資活動に係る資金の増減を示しております。

そして、3の財務活動によるキャッシュフローにおきましては、業務活動や投資活動を維持するためにどのように資金を調達し、返済をしたかを示しているものでございます。

資金増加額はマイナス2,780万4,661円でございます。資金期末残高は4,243万5,892円となり、貸借対照表記載の流動資産の現金及び預金、そして通帳の残高と一致しております。

次に、8ページから10ページにかけましては、収益費用明細書となっております。項目ごとの御説明は省略させていただきますが、営業収益の下水道料金につきましては、前年度と比較いたしまして244万3,141円、率にいたしまして4.29%の減となりました。原因といたしましては、工場などの大口利用者の需要減少の影響であろうと理解しているところでございます。なお、金額につきましては、消費税を抜いた金額となっております。

次に、11ページは、固定資産明細書でございますが、貸借対照表の有形固定資産及び無形固定資産と合計額が一致しております。

最後になりますが、12ページから16ページは企業債の明細書となっております。今年度発行額は15ページ最終行及び16ページ記載の発行額の合計1億1,890万円となっております。未償還残高につきましては、25億9,682万7,779円、利子残高6億1,317万5,019円となっております。

以上で平成26年度下水道事業決算書及び附属資料の説明を終了させていただきます。

議長（伊藤 裕君） 次に、平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

総合政策課長。

〔総合政策課長 片岡浩一君発言〕

総合政策課長（片岡浩一君） それでは、私からは上里町決算説明書に基づきまして御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、着座のままで失礼をいたします。

初めに、平成26年度上里町決算説明書一般会計・特別会計と書かれた冊子の2ページをお開きください。

会計別の決算総括表になっております。

上段の別表1は予算額でございます。一般会計につきましては、一番上の段、最終予算額は102億2,049万5,000円と、対前年度9.6%の増、繰越事業を含む予算現額は107億6,691万1,000円と、対前年度4.1%の減でございます。

下段の別表2は決算額でございます。

先ほど説明があった内容と重複いたしますので、前年度との比較を中心に御説明を申し上げ

ます。

一般会計の歳入決算額は、対前年度7.3%の減、歳出決算額は7.4%の減、差引額は4.4%の減、実質収支額は0.8%の増でございます。

次に、5ページをお願いいたします。

人口等の状況でございます。

国勢調査人口につきましては、平成22年度以降調査が行われておりません。住民基本台帳人口につきましては、3万1,459人と、前年度と比較して57人の減少となっております。

その下、自然動態及び社会動態につきましては、出生と死亡を比較すると、自然動態としては101人の減少、転入と転出を比較すると、社会動態としては44人の増加となり、全体としてはマイナス57人、3年連続の減少となっております。

その下、総人口及び世帯数につきましては、総人口は緩やかに減少傾向である一方、総世帯数は緩やかに増加傾向となっております。

6ページをお開きください。

町内小・中学校の児童・生徒数でございますが、表の合計欄をご覧になっていただきますと、小学校児童数は前年度から80人の減少、中学校生徒数は前年度から27人の増加となっております。小学校は平成25年度の6年生よりも平成26年度の1年生が少ないため減少しており、反対に中学校は卒業生よりも入学生が多かったため増加をしております。

その下、学級数でございますが、小学校は77学級で、前年度と比較して1学級の減となりました。中学校は前年度と同数でございます。

次に、7ページをご覧ください。

ページの半分から上の2つの表につきましては、先ほど御説明いたしました総括表と内容が重複をしております。

下半分の1世帯当たり、人口1人当たりの歳入歳出額をご覧ください。歳入の表、一般会計の行をご覧になっていただきまして、1世帯当たりの額は81万2,293円と、前年度と比べまして8.3%の減となり、3年ぶりの減少でございます。人口1人当たりの額は31万5,761円と、前年度と比べまして7.1%の減となり、こちらも3年ぶりの減少でございます。なお、人口1人当たりの町税収入につきましては、12万2,105円となっております。

次に、歳出の表でございますが、一般会計、1世帯当たりの額は76万4,973円と、前年度比8.5%の減、人口1人当たりの額は29万7,366円と、7.3%の減でございます。いずれも3年ぶりの減少となっております。

8ページをお開きください。

過去6年間の歳入歳出の推移でございます。

歳入歳出いずれにつきましても、一般会計につきましては、平成25年度に初めて100億円台となりましたが、平成26年度決算においては、3年ぶりに減少に転じております。しかし、6年間を通してみますと、決算規模が大きくなりつつあることが伺えます。

次の9ページをご覧ください。

これ以降御説明いたします数値は、普通会計決算の数値となります。これまで御説明いたしました一般会計の数値とは若干異なる部分がございます。具体的には、下の純計表のとおり、一般会計から会計間の重複計上を控除して算出をしております。

歳入歳出の主な増減要因につきましては、後ほど御説明をいたします。

続きまして、10ページをお開きください。

下の表でございますが、平成26年度は歳入が99億2,086万1,000円で、前年度比7.7%の減、歳出が93億4,217万6,000円で、前年度比7.9%の減となっております。

次の11ページから14ページまでは、決算関係の用語の定義でございますので、後ほどご覧ください。

少し飛びまして、15ページをお開きください。

普通会計の決算状況につきまして、様々な指標を設定し、分析をした表でございます。内容につきましては、16ページ以降で御説明をいたします。

16ページをお開きください。

決算内容を分析した様々な指標の過去6年間の推移をまとめております。

(1)基準財政需要額、(2)基準財政収入額は、普通交付税の算定に用いられる数値でございます。平成26年度の基準財政需要額は、前年度比0.6%増の43億6,017万円、基準財政収入額は、前年度比0.3%減の33億8,663万9,000円となっております。平成21年度以降、基準財政需要額はやや増加傾向にございますが、基準財政収入額は平成21年度と比較いたしますと減少しており、主に地方税の減収が影響しているものと考えられます。

(3)標準財政規模は、普通交付税の算定の結果算出される数値でございます。平成26年度は前年度比1.1%減の58億7,217万8,000円となり、2年ぶりに減少しております。

(4)財政力指数は、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合でございます。平成26年度は0.78と、前年度と同数となっております。傾向といたしましては下降しております。税収の減少に伴い、財政力が徐々に弱くなってきていることが表されております。

(6)徴収率は91.2%と、前年度に比べて0.5ポイント上昇し、過去6年間で最高となりました。

(8)経常収支比率は、財政の硬直度を表す指標でございます。平成26年度は79.9%と、前年度に比べ2.3ポイント下降し、過去6年間の中では最も低い数値となりました。経常収支比率は、80%を超えると財政の弾力性が失われつつあると言われております。

(9)公債費比率から(13)公債費負担比率までは、公債費関係の指標でございますが、平成25年度は国営神流川沿岸土地改良事業負担金の影響により、(10)債務負担行為を含む公債費比率と(12)実質公債費比率が大幅に上昇いたしました。平成26年度はこの影響がなくなりましたので、値が低下しております。

一方、(15)地方債現在高の標準財政規模に対する割合につきましては、表の下から3段目、地方債現在高が前年度と比べ3億円以上増加していることから、143.3%と、前年度と比較して7.1ポイントの上昇となっております。過去6年間では最高となっております。

今後も学校施設を初めとした建設事業などが継続することを考えますと、地方債残高につきましては、引き続き注意をしていく必要があると考えております。

表の一番下、ラスパイレス指数につきましては、国家公務員と上里町職員の平均給与額を比較し、国家公務員を100とした場合の町の給与水準を指標化したものでございます。

平成26年度は98となっておりますが、平成25年度において国家公務員の給与が東日本大震災からの復興に係る減額の影響を受けたことにより、相対的に値が上昇したことを除きますと、ほぼ例年並みとなります。

17ページ以降は、歳入についての具体的な状況でございます。

下の円グラフをご覧ください。

歳入の構造を見ますと、平成26年度は自主財源の割合が前年度と比べ3.2ポイント上昇の53.1%となり、その分、依存財源の割合が46.9%に低下しております。これは、普通建設事業が減少したことなどにより、町債の発行額が小さくなったことが要因と考えております。

19ページをお開きください。

過去6年間の歳入決算額の推移を見ながら、平成26年度の特徴について、幾つか御説明を申し上げます。

初めに、一番上の地方税でございますが、平成21年度に約39億7,000万円であった税収が、その後は減少傾向となっており、平成26年度は平成25年度と比較して微増の38億4,130万6,000円となりましたが、5年間では約1億3,000万円の減少となっております。

上から4行目の配当割交付金は、前年度と比較して大幅に増加しておりますが、これは税率の軽減期間が終了した影響が通年で反映されたこと、上場株式の配当が好調であったことが理由として考えられます。

その下、株式等譲渡所得割交付金は、株式の売買の動向により、前年度と比較して28.7%の減となっておりますが、過去6年間の中では大きい金額に分類されております。

その下、地方消費税交付金は、平成26年4月から消費税率が改定されたことに伴い、前年度比20%増の3億2,171万6,000円でございます。

なお、地方消費税交付金の引き上げ分につきましては、その全額を社会保障財源とすることとし、その内容を予算及び決算関係書類において明らかにすることが求められていることから、左側の18ページの右下にございます参考欄におきまして、その用途を明らかにしております。

19ページにお戻りをいただきまして、先ほどの地方消費税交付金の2行下、自動車取得税交付金につきましては、平成26年4月から税率が改定されたことによりまして、前年度から大幅減の2,288万6,000円となり、過去6年間においても、最も低い金額となりました。

ページの中ほど、地方交付税でございますが、前年度と比較して9.1%増の11億8,158万7,000円でございます。これは、平成26年2月の雪害に係る復旧事業費について、特別交付税が措置されたことが影響しているものと考えられます。

その4行下、国庫支出金でございますが、普通建設事業費の減などを理由として、前年度比37%減の9億1,663万3,000円となっております。

その下、県支出金は、雪害に係る県支出金が増加したことに伴い、前年度から大幅増の10億2,743万2,000円となっております。

下から2行目、地方債につきましては、普通建設事業の減を理由として、前年度比45%減の9億4,770万円となっております。

続きまして、20ページをお開きください。

町税につきまして、その概要を申し上げます。

町税の決算額は、前年度比0.9%増でございます。歳入構成比で38.7%を占め、町の基幹的な財源となっております。

円グラフの下の表をご覧ください。

税目ごとに前年度との比較を行っております。

(1)町民税につきましては、前年度比0.9%増となっておりますが、特に法人税割の増収が影響していると考えられます。

(2)固定資産税につきましても、前年度比1.7%増となっております。家屋及び償却資産の増収が影響しております。一方、土地につきましては、引き続き減収となっております。

(3)軽自動車税につきましては、堅調に増加を続けておりまして、前年度比4.4%増となっております。

(4)町たばこ税につきましては、旧3級品以外の売り上げ本数が減少したことから、前年度比4.8%の減収となっております。

21ページの上の表は、過去5年間の町税の推移でございます。年度により多少の増減はございますが、町税全体としては減収傾向にあることが読み取れるかと思えます。

下の表は、過去5年間の町税徴収率の推移でございます。

表の下から3行目、一般税合計欄をご覧くださいますと、平成26年度は91.25%と、前年度と比較して0.53ポイント上昇し、過去5年間では最高の徴収率となっております。

22ページをお開きください。

地方交付税につきましては、普通交付税、特別交付税とも増となり、特に特別交付税につきましては、雪害に対する復旧事業への交付税措置が行われことから、前年度比59.2%の大幅増となりました。これにより、全体としても9.1%増の11億8,158万7,000円となっております。

その下、国庫・県支出金につきましては、国庫支出金が前年度比37%減の9億1,663万3,000円でございます。下の国庫支出金の状況の表をご覧くださいますと、普通建設事業費支出金が上里中学校校舎棟改築事業や小学校体育館耐震工事、小・中学校エアコンの設置工事が終了したことに伴い、97.9%の減となったことや、社会資本整備総合交付金が上里サービスエリア周辺地区道路整備事業費の減などに伴い、41.2%の減となったことが大きく影響しております。

その下、県支出金につきましては、前年度比77.1%増の10億2,743万2,000円でございます。雪害による経営体育成支援事業補助金の増の影響でございます。

23ページをご覧ください。

町債の発行額は9億4,770万円で、前年度と比較して45%の大幅な減少となっております。事業債別地方債の発行状況をご覧くださいますと、1つ目の公共事業等債について、平成25年度に発行いたしました国営神流川沿岸土地改良事業の償還のための地方債がなくなったことにより、84.1%の大幅な減少となっております。上から3つ目の緊急防災・減災事業債につきましても、小学校体育館改築事業と上里中学校校舎棟改築事業の終了に伴い、発行額がゼロとなっております。このため、平成26年度において構成比が高いものとしたしましては、主に上里中学校特別教室棟改築事業に充当した学校教育施設等整備事業債が38.9%、臨時財政対策債が56.4%を占めております。

下段の表は、事業別の地方債の発行状況でございます。現在は利率が0.1%から0.4%と、比較的低利での借り入れを行っております。また、償還年限の特徴といたしましては、平成24年度及び平成25年度におきまして、緊急防災・減災事業債など、10年間での償還を行う地方債の発行額が増えたことから、今後の償還額の平準化に配慮し、15年から25年の比較的長期の償還期間を設定しております。

24ページをお開きください。

ここからは、普通会計の歳出決算について御説明を申し上げます。

24ページの内容につきましては、この後、詳細に説明いたしますので、右の25ページをご覧ください。

歳出を目的別に分類した内容について御説明いたします。

構成比の高い順番で申し上げますと、民生費が33%、総務費が16.9%、教育費が12.7%でございます。昨年度と同様、この3費目が上位に位置しており、全体の62.6%を占めております。

26ページでございますが、目的別歳出の過去6年間の推移でございます。

平成26年度の主な費目について申し上げますと、総務費は前年度比ほぼ横ばい、民生費は臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金支給事業の実施や国民健康保険特別会計繰出金の増加などにより、前年度比7.3%の増、農林水産業費は平成25年度において大幅増の要因となった国営神流川沿岸土地改良事業負担金の減があった一方、雪害に対する経営体育成条件整備事業補助金の影響により、全体として9.7%の減にとどまっております。土木費は上里ゴルフ場用地購入費などの影響により、前年度比4.8%の増、消防費は新消防本部庁舎建設工事に伴う児玉郡市広域市町村圏組合負担金の増により、前年度比12.1%の増、教育費は上里中学校校舎棟改築事業など、幾つかの学校教育施設整備工事が終了したことにより、前年度比45.8%の減、公債費は緩やかに増加傾向にあり、前年度比2.9%の増となっております。

27ページをご覧ください。

歳出を性質別に分類した内容を御説明申し上げます。

構成比につきましては、義務的経費が38.8%、投資的経費が9.5%、その他の経費が51.7%でございます。義務的経費は、人件費、扶助費、公債費のいずれも増加し、前年度比4.4%の増となった一方、投資的経費は、前年度比52.4%の大幅な減となりました。投資的経費の減につきましては、先ほど御説明申し上げました上里中学校校舎棟改築事業や小学校体育館改修工事、小学校空調設備設置工事が終了したことなどが主な理由となっております。

下の表の性質別の内訳を見ますと、構成比が一番大きいのは、補助費等の22.3%、次いで扶助費の18.6%、人件費の12.8%となっております。なお、下から4行目の投資及び出資金につきましては、平成26年度から公営企業会計に移行した公共下水道事業会計への出資金を新たに計上しております。

28ページをお開きください。

性質別歳出の過去6年間の推移でございます。

先ほどの御説明と一部重複いたしますが、人件費につきましては、平成26年度において人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえた職員の給与改定を行ったことに伴い、前年度と比べ若干の増となっておりますが、平成21年度以降の大きな傾向としては減少傾向でございます。平成21年度から26年度までで約1億9,000万円の減となっております。

扶助費につきましては、約16億円を挟んで横ばいが続いておりましたが、臨時福祉給付金や

子育て世帯臨時特例給付金の支給事業などの影響により、平成26年度において17億円を超えております。

普通建設事業費につきましては、学校施設整備事業の実施による増加傾向から一転し、減少となっております。

公債費につきましては、6億6,000万円から6億7,000万円台を維持しておりましたが、平成26年度は7億円台が目前に迫っており、今後はさらに償還の増加が見込まれております。

繰出金につきましては、会計方式の変更に伴う公共下水道特別会計繰出金の廃止などにより、8億円近くまで減少し、過去6年間では最低となっております。

29ページをご覧ください。

将来にわたる財政負担の状況について御説明申し上げます。

まず、地方債の平成26年度期末現在高につきましては、84億1,823万7,000円となり、前年度と比較すると、3億3,134万1,000円、率にしまして4.1%の増となりました。

下の表の一番下の行、計の欄をご覧ください。

平成26年度の新規発行額9億4,770万円に対しまして、平成26年度の元金償還額が6億1,635万9,000円となっており、この差額が先ほど申し上げました増加額となっております。なお、利子につきましては、7,872万8,000円を償還いたしました。

なお、平成26年度末の現在高について、住民1人当たりの公債費残高を計算いたしますと、26万7,594円となります。

30ページをお開きください。

借入先別現在高でございますが、政府資金が約39億4,000万円で全体の47%、その他が約44億8,000万円53%となっており、前年度と比較いたしまして、その他の割合が高くなっております。

真ん中の円グラフをご覧ください。

現在高の利率別構成を見ますと、2%以下のものが全体の97.6%となっておりまして、かなり低率の起債となっております。

一方、2%より高率の起債につきましては、償還が進んでおりまして、年々、割合が減少しております。

31ページをご覧ください。

基金の現在高でございますが、平成26年度末の現在高は34億8,829万4,000円で、前年度と比較して2億4,222万6,000円、率にして7.5%の増となっております。この数値には、奨学資金貸付金や土地開発基金といった低額運用基金が含まれておりますので、この低額運用基金を除きますと、31億2,036万5,000円でございます。

期末現在高は前年度よりも増加をしておりますが、実際には平成26年度から平成27年度へ繰り越しを行った事業に充当する予定の金額で、取り崩し額に反映されていない分や平成27年度執行事業として既に予算化している分につきましては、今後取り崩しをする見込みがございます。

32ページをお開きください。

住宅資金貸付事業の状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入の表でございますが、調定額7,349万9,413円に対しまして、収入済額は69万1,157円と、収納率は0.9%でございます。この結果、収入未済額は前年度から21万円ほど減少いたしまして、7,280万8,256円となっております。

下の歳出の表でございますが、貸付資金として金融機関から借り入れたものに対する償還額でございます。前年度と同額の71万1,162円でございます。借入残高につきましては、約196万円でございます。かなり償還が進んできております。

33ページをご覧ください。

33ページと34ページは、定額運用基金の運用状況でございます。

初めに、33ページの上里町土地開発基金運用状況でございます。

2基金運用状況でございますが、上里町土地開発公社への貸し付けについて、平成26年度中に全て返済が行われましたことから、現金が2,092万7,994円増加し、その分、貸し付けが減少しております。

34ページをご覧ください。

上里町奨学資金貸付基金の運用状況でございます。

奨学資金貸付金の内容につきましては、先ほど説明がございましたので、重複を避けまして、5資金貸付の状況について御説明いたします。

貸付人数は47名と、前年度の41名から6名の増加となりました。

その下、6貸付金現在高のうち、返済高につきましては、前年度比5.6%の減少となっております。平成26年度末貸付金現在高につきましては、前年度比6.7%減の1億3,978万8,000円となっております。

一般会計の歳入歳出決算の詳細説明は以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 以上で平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業、下水道事業決算についての総括説明及び詳細説明を終わります。

暫時休憩いたします。

午後0時8分休憩

午後1時30分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業、下水道事業決算についての監査意見書が提出されております。代表監査委員から意見書の報告を求めます。

荒井干城代表監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

代表監査委員（荒井干城君） 代表監査委員の荒井でございます。

議長の命によりまして、平成26年度決算審査の概要並びに監査意見の御報告をさせていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町長から監査委員の審査に付されました平成26年度一般会計並びに特別会計決算審査意見書につきましては、審査終了後の平成27年8月24日、町長に提出をいたしました。この平成26年度決算審査意見書の写しに基づき御報告をさせていただきます。既に各議員の皆様には、その写しを配付させていただいてあると思いますので、御参照をお願いいたします。

審査の対象となりましたのは、平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、証書類と、上里町国民健康保険特別会計、上里町介護保険特別会計、上里町後期高齢者医療特別会計、上里町農業集落排水事業特別会計の4件の歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類でございます。

審査は7月22日から8月4日までの9日間にわたり、町長から提出されました各会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び収入状況、科目別支出済額、主要事業実施状況等の関係書類を中心に、関係法令、諸規定等に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等に主眼を置きまして、関係職員の説明を求めて実施したところでございます。

審査の結果といたしましては、各会計歳入歳出決算並びに関係書類等は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

財政面全体におきましては、平成26年度の主たる歳入である町税が前年度に比べ3,401万568円、率にして0.89%の増となっております。これを受けて、今年度の自主財源構成比率は前年度に比べ3.4%増加の53.1%となっております。このような状況から、平成26年度決算における財政構造の弾力性を判断する指標の経常収支比率は、前年度と比較して2.3%減少の79.9%

となっておりますが、景気全体の足取りは重く、本格的な景気回復にはいましばらく時間がかかりそうな状況にあるため、町の財政状況は依然、厳しい状況にあると言えます。また、我が国の経済を見ると、引き続き緩やかな回復基調が続いていますが、足元では個人消費に弱さが見られます。その背景には、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や夏の天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇、さらには消費税率引き上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得が追いついていないことなどがあると考えられます。

このため、町としても今後、各種事業の積極的な見直しや施策の緊急度等を的確に把握するとともに今後、地方債の償還の増加に伴う償還財源の確保や諸経費の削減、行政の簡素化、効率化に努め、さらには将来を展望した財政健全化にも配慮しつつ、町民福祉の向上に引き続き努力されますよう望むものでございます。

また、ここ数年、職員が退職を迎える過渡期に当たり、住民サービスに低下を来さないよう、計画的な職員採用をお願いするとともに、管理職の育成等、組織運営についても配慮方、併せてよろしく願いいたします。

続きまして、平成26年度水道事業決算審査の概要を御報告させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により実施いたしました平成26年度決算審査の概要につきましては、平成27年8月24日に町長に提出いたしました。

この平成26年度水道事業決算審査意見書の写しに基づき御報告させていただきます。

審査は7月27日に実施をいたしました。

審査にあたりましては、上下水道事業管理者である町長から提出されました上里町水道事業決算報告書、その他財務諸表及び関係帳簿、証書類等が関係法令、諸規定に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等に主眼を置き、関係職員の説明を求めて行いました。

審査の結果といたしましては、歳入歳出決算及び関係書類等はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

なお、財政の状況及び監査委員としての水道事業への意見等につきましては、平成26年度水道事業決算審査意見書の写しを参照していただきたいと存じます。

続きまして、平成26年度下水道事業決算審査の概要を御報告させていただきます。

当該事業は、平成26年度から初めて地方公営企業法第30条第2項の規定により実施をいたしました。その平成26年度決算審査の概要につきましては、平成27年8月24日に町長に提出いたしました。この平成26年度下水道事業決算審査意見書の写しに基づき御報告させていただきます。

審査は8月4日に実施をいたしました。

審査にあたりましては、上下水道管理者である町長から提出されました上里町下水道事業決算報告書、その他財務諸表及び関係帳簿、証書類等が関係法令諸規定に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等に主眼を置き、関係職員の説明を求めて行いました。

審査の結果といたしましては、歳入歳出決算及び関係書類等はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

なお、財政の状況及び監査委員としての下水道事業への意見等につきましては、平成26年度下水道事業決算審査意見書の写しを参照していただきたいと存じます。

続きまして、平成26年度基金運用状況審査の概要を御報告させていただきます。

地方自治法第241条第5項の規定により実施いたしました平成26年度決算審査の概要につきまして、平成27年8月24日に町長にいたしました。

この平成26年度基金運用状況審査意見書の写しを基に御報告させていただきます。

審査は7月23日、28日及び30日に町長から提出されました基金の運用状況を示す書類とともに、関係職員の説明を求めて行いました。

基金運用状況の審査の結果といたしましては、関係書類はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であると認められました。

以上をもちまして、平成26年度の決算審査の概要報告を終了させていただきます。よろしくお願いをいたします。

議長（伊藤 裕君） 以上で代表監査委員からの意見書の報告を終わります。

ただいま代表監査委員から平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業、下水道事業決算について監査意見書の報告がありました。

この際、監査意見書について質疑等があれば、発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔 1 1 番 沓澤幸子君発言 〕

1 1 番（沓澤幸子君） それでは、何点か質問をさせていただきます。

まずは、自主財源の構成比率は前年度に比べて3.4%増の53.1%になったことで、経常収支比率は2.3%減少して70.9%となっているが、景気回復の足取りは重く、本格的な景気回復にはいましばらく時間がかかりそうな状況との捉え方の報告がありましたけれども、特に個人町民税について、どのように捉えておられるのかお尋ねしたいと思います。

次に、町税滞納整理特別対策事業を積極的に行い、口座振替やコンビニ収納についても利用率も上がっているが、収入未済額の減少にさらなる努力を要望するとの意見でありましたけれども、これは滞納整理推進の努力を強めるべきだという考えなのかどうかお尋ねしたいと思います。

町税、国保税、介護保険税、後期高齢者医療保険税、保育料、町営住宅使用料、住宅資金貸付金などの収入未済額は6億8,702万6,337円で、前年度より7,077万円ほど減りましたが、一方で不納欠損額は前年度から大きく増えて1億を超える事態になっています。住民の公平性の観点から重視しなければならないとしていますけれども、不納欠損の内容についてどのような監査がされたのかお尋ねしたいと思います。

あと2つあるんですが、地震や台風など、自然災害による大きな被害を受けた場合や生活が困窮している場合には、納税猶予や徴収猶予を受けることができるわけでありましてけれども、そうした措置は監査の結果、どうであったのか。分納では高い延滞利子がかかってしまいます。払っても払っても滞納が減っていかないということになりますけれども、徴収猶予の場合には延滞利子が減額されるため、納税者が納められるような相談で早期解決ができるような援助が必要だというふうに思います。現年度分が納められないと、なかなか滞納分は納められないという状況に陥っていくわけでありまして、納税猶予についての監査委員さんのお考えをお尋ねしたいと思います。

最後ですが、諸経費の一層の削減とともに行政の簡素化や効率化に努め、計画的な財政運営によって町民の福祉の向上に努められるよう望むとしておられますけれども、諸経費の削減や簡素化、効率化の可能性はどの分野で図られると考えておられるのか、また、町民の福祉の向上に努められるよう望むとありますが、前年度の繰り越しは6億563万5,979円、そして今年度、26年度の決算におきましては、5億7,868万5,471円の繰り越しでありました。無駄は徹底的に省くべきと考えますけれども、有効に使って国保税、介護保険税の軽減など行うことによって、収入未済額を減らしていく、収納率を上げていくという観点も一方ではあるのではないかと思います。監査委員さんの考えを伺いたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 荒井干城代表監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

代表監査委員（荒井干城君） まず、町民税の関係でございますけれども、町民税につきましては、今年はやや増加傾向にあるということで、ただ、5年ぐらいを通して見ますと、減っておるという状況であります。景気はなかなか上向いてこないというようなこととか、そういうことでなかなか町税が上がらないというのが一番大きな理由かなというように考えておるところでございます。もう一つは、沓澤議員さんもおっしゃってございましたけれども、収納率の

関係もいろいろあるのかなと。6億もの未収金があるとか、そういうこともありまして、その辺のところから収納率をもう少し上げてみて、埼玉県というんですか、県全体では県民税ですか、個人県民税は全国最下位だというような話も聞いておりますし、上里町も個人町民税については下位のほうに位置するというようなことでもありますので、この辺で少しその辺のところを上向かせるということも必要かなと思いますけれども、今まで各税務課の職員を中心に役場全員で収納率の向上に取り組んできておりますので、これ以上の話になりますと非常に難しいというような感じもいたしております。したがって、あとは景気を上げていくようなことが一番の手っ取り早い話かなということでございます。

それから、コンビニ収納につきましては、非常に普及率が高いということで、全国でも数県が該当しないけれども、それ以外はほとんどがコンビニで振り込んでおるといったような状況でありまして、これが滞納のことにつながるかどうかということもございますけれども、やはり納めるいろいろな手段があるわけもございますけれども、そういう点で増やすということは、やはりいいことかなと、それを使って納入ができるわけありますから、そういう意味で滞納といえますか、未収金の向上には少しつながってきてはいるんだろうという感じは持っております。

それから、収入未済で不納欠損、これが非常に今年は増えたということもございます、前年に比べますと倍近く増えておるといった状況でございます。これは少し町のほうも方針を変えたようでございまして、監査のときもちょっとお聞きしたんですけれども、先ほど申し上げましたように、県でも県の個人県民税、これが全国最下位だというようなことと、町でも個人町民税が県内で下位だというようなこともありまして、19年の税制改正のときですか、地方交付税の再配分された税金を自主財源として、住民税で町がみずから徴収しなければならなくなったということになりまして、こうなりますと、県と一緒にこの辺の徴収をする話になってきておるといったような状況のようでございます。そういうことから現在、要するに県のほうの個人県民税、それから町が個人住民税、これを一緒に収納するということが、県と町が共同して自主財源の確保に努めなければいけないというような状況にもなっておるようでございます。そういうことから、町としても、これは昨年度ですか、徴収事務のベテランであります県のOB、あるいは本庄の県税事務所からも徴収事務のために現役の職員を派遣してもらっておるといったようなことで徴収率の向上に努めておるといったことのようにございます。

ただ、そういうことで不納欠損を何でも増やしていいかというようなことには、これはならないわけでありまして、そういう意味では、要は資産はあって納めない人と納められない人と、要するに資産があっても納めないよということと、全くなくて納められないという人をそれぞれ見きわめて対応していかなければいけないだろうというようなことを町も考えておるようでござ

ざいまして、そういうことから、滞納があった場合は、財産調査をしまして、財産があれば差し押さえをする、財産がなければ、納税できない人には納税緩和措置、最終的な形としては不納欠損ということもしていくということのようございまして、現在の滞納整理の主流としては、納めない人と納められない人を適正に見極めて、納められない状況にある方については、何年かかっても到底払い切れないような少額で分納誓約をさせるというのは好ましくないだろうというようなことから、時効を中断して不納欠損の処理をするというような状況にしたようございまして。

それと、もう一つ大きな問題は、地方交付税関係にも、この辺のところの算定が、収納率ですね、算定されるというようなことに、いや、すぐではないけれども、二、三年先にはなるというような情報もあるようございまして、上里町としてもそういうものに対処するために、滞納関係を少し整理するという状況にあるということをお聞きしているところでございます。

税は、やはり公平・公正というものが基本でありますので、それを崩さない形でやっていく必要があるだろうと、このように考えているところでございます。

それと、納税猶予ですね、あれにつきましても、やはりある程度その家の状況によって、めりはりのついた対応をする必要があるだろうと。何でも機械的に法律とか条例があるからという形で対応していくというのは、やはり私としては問題があるのかなと。その辺のところは、先ほども申し上げましたように、納めない人と納められない人という区分けをしながらやっていく必要があるだろうと、このように考えておるところでございます。

あとは、簡素化の話が1点ございまして、この辺につきましても、町では上里町の行政改革大綱というものができておまして、これは平成23年から28年の5年間ということになっているようございまして。それに基づきまして、やはり行政の簡素・効率化をやっていくというのが、私としては筋ではないかと。町としてもそれに基づいてやっておるようございまして、それに基づいてやっていこうという感じがするわけでございます。

ただ、その中にうたってあるのが、経費の有効活用という形で、無駄と無理とむらですか、そういうものをなくしていこうというような観点から、こういう実施計画の行政の簡素・効率化のところでも取り組んでおるといような状況でもございます。

だいぶ、順不同であちこち、一緒にお答えしてしまった場合もあるんでございますけれども、そういうことございまして、ひとつ御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔 11番 沓澤幸子君発言 〕

11番(沓澤幸子君) ありがとうございます。

再質問をさせてもらいたいんですけども、私も以前から不納欠損と収入未済について、現年度分で納められない方というのは、どんどんたまって行って、そして、分納しても、分納しても、滞納したことによって利息がついていくということで、分納がそれに追いつかない形で膨らんでいくということは好ましくないなというふうに思っていたところです。

それで、やはりそれを見極めるためには、財産をきっちり調査しないと、見極めが、どうもこうらしいといういいかげんなことではやれないわけですから、それこそ公平の観点から、きちっと調査をして、それで無理な方にはきちっと減免をしていく、不納欠損として落としていくと、こういうことだと思いますけれども、なぜこんなに、方針が変わってそういう立場に立ててもらったということは、良かったなというふうに思う点であります。しかしながら、まだ収入未済額がたくさんあります。それらについて、不納欠損だとか正しくしていくためには、調査をする人員が不足しているのではないかなというふうに思ったりもするわけなんです。一方で、町民税はずっと見ていきますと、所得税のところが増減傾向にあるわけで、納められない方にとって、あるのに納めない方とは本当に少数だと思うんですね。そういう方は苦にならないかもしれないけれども、納められなくて督促状をもらっている人たちにとっては、本当に切ない思いだと思いますので、この辺を、それも町民福祉、安心して暮らしていけるといふ町民福祉の観点でもあるなというふうに思っておりますけれども、その辺についての考え方をお聞きしたいと思います。

それで、納税猶予についても、めりはりのついた対応というふうに言われましたけれども、納税猶予についても、窓口相談に来たり、例えば滞納になった場合に、分納だけではなくて、そういう方法もあるということがきちっと説明されているのかどうか。実際問題、何人そういうことが行われているのかどうかお尋ねしたいなというふうに思います。

議長(伊藤 裕君) 荒井監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

代表監査委員(荒井干城君) 沓澤議員からお話聞きましたけれども、お話は私ももっともだろうと、このように考えておまして、別段、それに対して反論ということはございません。

ただ、納税できない人ということですね、要するに利子がどんどん分納でかさんでいくというような方は、もうそれを放っておきますと、どんどんかさむだけで、昭和50何年の方がそのまま分納していると、そういうところは、財産調査をきちっとして、本当に完全になんだというのであれば、不納欠損してしまって、またその人が再出発できるような形をとってやる必要が町としてもあるのではないかと、そのようには考えておるところでございます。あとは別段、反論はございません。

人員不足の話がございましたけれども、私も町の定数というのを考えずに考えますと、やはり町税というのは一番町の行政運営にとって大事な予算でありまして、町税がなかったら行政ができないというようなこともあるので、やはり町税の増加というんですか、これを考えるのがまず最優先だろうという感じはしております。

したがいまして、できれば、これは個人的な話でございますけれども、収納対策室みたいな室を設けて専門にやるというようなことも必要ではないかと個人的には思っているところでございますけれども、ただ、全体的な職員構成から見まして、そこへ人数を大幅に張りつけないようなことになると、町長も渋い顔を多分するんだろうと思いますけれども、全体的な組織運営を町としてもやっているわけでございますから、その辺を見ながらやっていくためには、やはり現在では現員が、税務に関わる現員が精一杯かなというような感じはしております。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 5番、齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

5番（齊藤 崇君） すごく単純な質問で申し訳ないんですけども、当然これは、監査というのは、業務監査、会計監査というふうに総合的に監査をしていただいたと思うんですけども、今いろいろな意見等、疑問等が発せられましたが、今後の町の発展という観点から考えて、よく皆さんも耳に思うと思うんですけども、少ない予算で最大限のサービスというのを恐らく聞いたことがあると思うんですが、これを目指すには、監査を担当してくれた監査委員にお尋ねするんですけども、これをするには、どこに何を力点を持っていったらいいか、その辺をちょっと一言でお願いできたらというふうに思います。

議長（伊藤 裕君） 荒井干城代表監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

代表監査委員（荒井干城君） 齊藤議員から非常に難しい質問をいただいたわけでございますけれども、監査も、監査の中には財務監査、それと行政監査というのがあるんですよ。それで、行政監査というのは、その事業がいかにか効率的に、今、齊藤議員がおっしゃったような形でやるかという話なんでございますけれども、監査委員も限られた人間で限られた日数しかない。その中でやると思ったら、もう財務監査が精一杯なんですね。本来ですと、行政監査も監査の中ではうたってあるんですよ、法律の中では。地方自治法の中では。埼玉県の監査委員協議会というのが浦和にございまして、どこかで行政監査をやっているところがあるかというのをちょっとお聞きしたんですよ。しかし、今のところ、どこの市町村も行政監査をやっているところはないよということでありましたので、私どもも考えまして、今、納谷議員とも一緒

にやっているわけでございますけれども、過去も委員の方も一緒にやらせていただいたときに、やはり財務監査だけでしたら、そんなに意味がないわけです、はっきり言いましたら。数字を見ているだけですから。だから、主要な調査、調査というより主要な事業につきましては、その事業がいかにか効率的、要するに少ない経費、少ない人員で、成果が最大限出るというようなことで取り組んでいるかというようなことを頭の中に入れながら監査をしてまいりました。そういう結果については、一部、課別の意見書というのも作っているわけございまして、これは公には出ませんけれども、その中にはいろいろたい込んで、こういう事業についてはこういうふうにしたらいかがですかというような提案もさせていただいているところでございまして、そういうことでございますので、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、監査意見書に対する質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

午後2時3分休憩

午後2時5分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第21、町長提出認定第1号 平成26年度上里一般会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、本決算については、各所管の常任委員会に付託をし、詳細にわたり審議される予定であります。つきましては、それらをお含みの上、質疑をお願いいたします。

最初に、歳入全般についての質疑を願います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 歳入のページ、6ページでお尋ねいたします。

町民税、固定資産税、軽自動車税のところまで結構でございますので、不納欠損の内訳、収入未済額の内訳について教えていただければというふうに思います。何人とか何件とか、そういうのがあると思いますので。

それと、12ページの児童福祉費負担金につきましても、収入未済額が前年度よりも大きく増えておりますので、その内訳についてもお尋ねしたいと思っております。現年度、過年度、いわゆる滞納繰越分についてお尋ねしたいと思っております。

それと、30ページの貸付金元利収入でありますけれども、前年度に比べると半分よりも少なかったかなというふうに思います、収入済額が。それで、まだ収入未済額が残っているわけなんですけれども、前回、対応の仕方を大きく改めて、思い切った変化が示せるのではないかなというふうな課長の答弁もあったわけなんですけれども、その変化が見られないなと思っているんですけれども、現状についてお尋ねしたいと思います。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

税務課長（須長正実君） 沓澤議員の質問に対してお答え申し上げます。

収入未済額と不納欠損の内訳ということでございました。

収入未済額につきましては、個人町民税が1万121件、1億4,446万5,844円でございます。法人町民税につきましては、34件、187万2,442円でございます。固定資産税につきましては、7,970件、1億3,312万9,897円でございます。軽自動車税につきましては、1,996件、847万9,667円でございます。

続きまして、不納欠損ですけれども、不納欠損につきましては、町民税が1,504件、2,226万7,855円、法人町民税につきましては5件で、55万7,300円、固定資産税につきましては、1,053件、2,324万842円でございます。軽自動車税につきましては、314件、109万5,732円でございます。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 山田 隆君発言〕

子育て共生課長（山田 隆君） 沓澤議員の御質問に説明させていただきます。

まず、12ページをご覧ください。

12ページは、民生費負担金ということで、児童福祉費負担金でございます。こちらにつきまして、収入未済額がございます。こちらは放課後児童クラブにつきましては100%の納入となっておりますので、収入未済額は全て保育所運営費の保護者負担金ということでございます。現年度につきましては、97.9%の徴収率でございますけれども、この滞納355万2,550円につきましては、児童数が48名、世帯数37世帯ということでございます。

その下、滞納繰越分でございます。こちらが金額で492万3,172円となっておりますが、調停において、まず117児童、89件、そのうち、完納されたのが52児童、42件。差し引き、収入未済ということで残っている方が65児童、47件という形になってございます。こちらにつきましても、通知による督促や戸別訪問等で滞納整理で現在も徴収に力を入れているところでござ

います。

それから、30ページが住宅資金の貸付事業の関係でございます。

こちらは、節1と節3が現年度分に係る部分でございます。調定額は元金43万8,000円、利子が4万3,000円ということでございますけれども、平成26年度においては収納がございませんでした。前年度まで、現年度を納めていただいた方がいらっしゃったわけなんですけれども、そちらが遅れまして、滞納繰越分に回った関係がございまして、26年度は収入ゼロということで、そのまま収入未済という形になってございます。

それから、節2と節4が滞納繰越分に係る部分なんですけれども、償還中、現在、28名の方がいらっしゃいます。こちらの方々について、収入しましたのが55万1,644円ということで、7の方が納付していただきました。元金のほうが55万1,644円、利子が13万9,513円ということでございます。こちらにつきましても、まだ滞納繰越として残っている金額が大きいわけなんですけれども、本年度におきまして、積極的な訪問を行っておりまして、今までお納めいただいていない方にも御理解いただいております。回収に力を入れていきたいと考えております。以上でございます。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。次に、歳出全般について質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、平成26年度上里一般会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第22、町長提出認定第2号 平成27年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） まず、歳入のところでお尋ねしたいと思います。

国民健康保険税は、今回、不納欠損が本当に多かったわけでありまして、この不納欠損の内容ですね、詳しく教えていただければというふうに思います。

それと、国民健康保険税の加入者、加入世帯、若干減っているわけなんですけれども、加入者当たりの平均保険料というのはいかほどなのか、それと、加入者全体の平均所得というのはいかほどなのか、それと、加入者の階層別人数についてお尋ねしたいというふうに思います。

議長（伊藤 裕君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

税務課長（須長正実君） 沓澤議員の質問に対してお答え申し上げます。

国保会計におけます不納欠損状況ということでございますけれども、不納欠損につきましては、3つの事由がございます。滞納者に対しまして、財産調査をいたしまして、その結果、滞納処分をすることができる財産がないですとか、そういった理由で処分の執行停止をかけます。その執行停止をかけた方に対しまして、その後、収入の回復がないですとか、そういったことで3年間継続した後に、徴収権を消滅させることができます。そういったものがございます。それから、3年待たずとも、財産状況を見て、この方にはもう納めていただくのは無理だというふうに判断された場合につきましては、即時に徴収権を消滅させることができます。あとは、5年間たってしまった場合、時効によって徴収権が消滅してしまったものがございますけれども、その3つの理由で申し上げますと、最初の3年間継続してしまったものが703件、1,329万183円でございます。それから、即時に消滅させてしまったものが1,690件、2,865万8,694円でございます。それから、時効によって消滅してしまったものが995件、1,118万5,050円ということでございます。

以上です。

国保の加入世帯につきましては、4,883世帯でございます。加入者につきましては、8,947名ということになっております。

それで、平均の保険料につきましては、特に平均ということでは出した資料がございませんで、単純に具体的に申しますと、今ある資料で1人世帯、63歳の方の場合なんですけれども、総所得で言いますと、100万円の世帯の国保税額は10万3,500円という数字が出てございます。200万円の世帯の方の国保税額ですと19万6,800円という税額が出てございます。ですから、平均となりますと、出した数字が今、手持ちがないもので、ちょっとお答えができないという状況でございます。

平均所得につきましても、所得別の人数というのはい用意がございまして、お答えすることができます。所得、例えば33万円以下の方の世帯数は1,758件、それから200万円未満の所得の方の世帯が1,374件、300万円未満ですと547件、400万円未満ですと206件、500万円未満ですと85件、600万円未満ですと46件、700万円未満ですと33件、800万円未満ですと11件、900万円未満ですと11件、1,000万円未満ですと10件、1,000万円以上ですと21件という数値は今あります

ので、お答えできるかと思えます。合計しますと、5,121世帯ということになりますが、こちらは先ほどの世帯数との違いにつきましては、捉える基準日の違いというふうにお考えいただければというふうに思います。

平均所得はちょっと申し訳ないんですけども、今の階層別所得人数ということになります。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔 1 1 番 沓澤幸子君発言 〕

1 1 番（沓澤幸子君） 今お尋ねしましたところ、200万未満というのが圧倒的に多いかなというふうに思います。こういう中で、2割軽減、5割軽減、7割軽減でしたか、その軽減世帯と人数はどのようになっているのかお尋ねしたいと思えます。

議長（伊藤 裕君） 税務課長。

〔 税務課長 須長正実君発言 〕

税務課長（須長正実君） 沓澤議員の質問に対して御説明申し上げます。

平成26年度の実績で申しますと、7割軽減を受けている世帯が1,019世帯、それから5割軽減を受けている世帯が559世帯、2割軽減を受けている世帯が544世帯、軽減を受けている世帯を合計しますと、2,222世帯ということになってございます。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔 1 1 番 沓澤幸子君発言 〕

1 1 番（沓澤幸子君） ごめんなさい、1回で聞けばよかったんですけども。

こういう厳しい会計の中で、資格証明書が発行されていると思うんですけども、資格証明書並びに短期保険証の発行率についてお尋ねしたいと思えます。

議長（伊藤 裕君） 健康保険課長。

〔 健康保険課長 山下容二君発言 〕

健康保険課長（山下容二君） 沓澤議員の質問に御説明申し上げます。

資格証明書と短期保険者証の発行数ということでよろしくお願ひしたいと思えます。

平成26年度は、資格証明書の発行世帯で21世帯、短期保険証65世帯でございます。

以上です。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

〔 発言する者なし 〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、平成26年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第23、町長提出認定第3号 平成26年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 11番の沓澤です。まず、歳入のほうからお尋ねしたいと思います。介護保険は不納欠損が2年でしたか、収入未済になると、自動的に不納欠損していくという形であるというふうに思います。それでも、この不納欠損額も収入未済額も年々大きく増えてきていると思うわけなんですけれども、その内訳についてお尋ねしたいと思います。

また、介護認定された場合に、この不納欠損によって、利用料の抑制というんでしょうか、ペナルティー等を受けている方がおられましたら、併せてお尋ねしたいというふうに思います。議長（伊藤 裕君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 小暮秀夫君発言〕

高齢者いきいき課長（小暮秀夫君） 沓澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

不納欠損につきましては、該当者数で104人でございます。

該当の期別というか、納付の期別につきましては、638件ということでございます。

それと、未納につきましては、件数が1,897件の未納でございます。該当者につきましては、326名でございます。

それと、給付制限だと思うんですけれども、ペナルティーを受けていらっしゃるかどうかということもございますけれども、こちらにつきましては、26年度は2人いらっしゃっております。負担割合が1割から3割ということ負担ということとなっております。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） ペナルティーの方は前年度も2人だったので、そこは増えてはいないんだと思いますけれども、1割が3割になるということでは、かなり大変かなというふうに思うわけなんですけれども、サービスは必要なサービスというんでしょうか、ここまでは受けられるよという介護度によって決められていると思うんですけれども、どのぐらいのパーセントの利用が図られているか、わかればお尋ねしたいというふうに思います。

あと、年金から徴収される方というのは、基本的には天引きですので、100%収納という形

になると思うんですけれども、自分が納付書に基づいて、いわゆる誕生日を途中で迎えた方とか、納められる収入を持っている方は納められると思うんですけれども、いわゆる年金が少なくて天引きできない方というのは、本当に納められない方が多いと思うんですけれども、その方たちは、人数に対してどのぐらい、先ほど収入未済の中、326名の方が収入未済ですよということでありましたけれども、何名ぐらいの方が自分の納付書に基づいて納付されていて、何割ぐらいの方が収入未済になっているのか、わかればお尋ねしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 小暮秀夫君発言〕

高齢者いきいき課長（小暮秀夫君） 先ほどの給付制限の方の期間とかでよろしいわけでしょうか。そちらの方につきましては、3カ月給付制限を受けた方が1人と、2カ月給付制限を受けた方が1人ということになっております。

それと、特別徴収と普通徴収のことだと思うんですけれども、27年7月末現在でございますけれども、第1号被保険者の特別徴収の方につきましては6,427人で、普通徴収、納付書で納める方は601人で、ちょっと収入とかの関係によりまして、特別徴収と普通徴収両方で納める方が8人、合計7,036人となっております。

それに先ほどの326人の内訳ということでございますけれども、こちらにつきましては、特別徴収か普通徴収の仕分けの資料がございませんので、後で報告をさせていただければと思っておりますけれども、よろしくお願いをいたします。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

5番、齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

5番（齊藤 崇君） 222ページの要介護1から5のケアプラン作成のケアマネジャー、ここに約5,400万計上しているんですけれども、これと、224ページの中段の目の介護予防サービス計画給付費、これは先ほど説明が午前中にあったように、要介護1、2のケアプランの作成ということで説明がありましたけれども、双方とも222ページのケアマネジャーというのは何名ぐらいなのか、それから同じく、224ページもケアマネジャーというのは何名なのか、人数がわかったら教えてください。

議長（伊藤 裕君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 小暮秀夫君発言〕

高齢者いきいき課長（小暮秀夫君） ケアマネジャーの人数につきましては、ちょっと人数を把握しておりませんので、先ほどのケアプランの作成の件数につきましては、222ページの要介護1から5までの方になるわけでございますけれども、こちらについては4,266件のケアプ

ランを作成してございます。あとは、224ページの要支援1と2のケアプランの作成でございますけれども、ケアマネジャーの方はちょっと把握はしてございませんけれども、件数につきましては2,312件、ケアプランを作成してございます。

以上です。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、平成26年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第24、町長提出認定第4号 平成26年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 11番の沓澤です。歳入のところの後期高齢者医療保険料でありますけれども、高齢者の方が増えているわけでありますので、収入済額も同時に増えてきてはいるわけなんですけれども、不納欠損、収入未済もやはり多くなっているなというふうに思います。その具体的な人数等がわかればお願いしたいと思います。

それで、この後期高齢者医療保険料につきましても、年金から天引きされる方、または納付される方というふうにおられると思いますので、その内訳等についてもお願いしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

健康保険課長（山下容二君） 沓澤議員の質問に御説明させていただきます。

御質問のとおり、人数に応じて調定額等も伸びてきているということでございます。

不納欠損の額につきましては、件数で28件、人数では8人ということでございまして、去年から比べますと、人数的には1名減っております。24年度の不納欠損額が60万8,620円ということで大きかったということが原因としてございます。

それと、収入済額のうち、年金の特別徴収については、約67.46%ということで、9,935万3,200円というふうな形で、7割弱という形で把握しております。それで、特別徴収については、収納率100%ということで把握しております。

以上です。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、平成26年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第25、町長提出認定第5号 平成26年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、平成26年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第26、町長提出認定第6号 平成26年度上里町水道事業決算についての総括質疑に入ります。なお、収入支出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 電気工事も終わり、管渠のほうの工事も進んでいるわけなんですけれども、いずれにしても、有収率が非常に落ちているわけなんですけれども、漏水も非常に多かったわけなんですけれども、このことについての見通しというんでしょうか、新たな事業計画が必要なのではないかなというふうに思うところであります。

水道会計におきましては、企業債の残高は28億から27億5,992万と、約9,000万ほど減ってきております。一方で、有形固定資産の残高は1,265万ほど増えているわけでありまして、決して大丈夫というわけではないんですけれども、ここ何年かは当年度の純利益も出ているわけでありまして、やはり安定してきちっと供給していくという立場に立つと、この有収率の落ち込みは放っておけないのではないかなというふうに思いますけれども、その点の考え方についてお尋ねしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 宮下忠仁君発言〕

上下水道課長（宮下忠仁君） 沓澤議員の御質問に御説明させていただきます。

有収率に関しましては、平成21年から23年度付近では80.2%から80.4%あたりでございました。しかし、23年から25年度に3カ年かけまして、74.9%まで低下しております。率として

5.49%と、大幅に下落しているわけですが、原因といたしましては、東日本大震災が23年3月にございました。上里町も震度5弱ほどありまして、もともと老朽化しておりました水道管に地震時の剪断力等が働まして、管渠が破断し、漏水が起きているのではないかとこのように理解しているところでございます。これに対しましては、水道事業では業務委託で漏水調査や、水道職員も道路上で漏水と思われるような怪しいところは昼夜問わず、細かな点検を行っているところでございます。また、老朽管や石綿管などの更新工事も、財政収支とのバランスをとりながら、積極的に行いまして、今後も有収率向上のために鋭意努力してまいりたいというふうに考えております。

当年度、26年度に関しましては、0.54%減という、以前に比べますとかなり減ってきていると思います。23年度から26年まで6.03%減っているわけですけれども、25から26に関しましては0.54%と、やや下げ止まってきているのではないかとこのように考えております。

そしてまた、今後も漏水調査等、そして来年度に関しましては、また新たな手法等、工法等も検討しながら、有収率の向上に関しましては努めていきたいというふうに考えております。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、平成26年度上里町水道事業決算の総括質疑を終了いたします。

日程第27、町長提出認定第7号 平成26年度上里町下水道事業決算についての総括質疑に入ります。なお、収入支出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、平成26年度上里町下水道事業決算の総括質疑を終了いたします。

以上で平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成26年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに平成26年度上里町水道事業、下水道事業決算についての総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

これより平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成26年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに平成26年度上里町水道事業、下水道事業決算についての件を各所管の常任委員会に決算内容の審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます。

よって、決算内容の審査を各所管の常任委員会に付託いたします。

ただいま各常任委員会に審査の付託をいたしました決算審査についての件を、会議規則第46条の規定により、9月17日までに審査が終了するよう期限をつけることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます。

よって、審査は9月17日までに終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

これより、平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成26年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに平成26年度上里町水道事業、下水道事業決算についての件を各常任委員会において審査をお願いいたします。

なお、各常任委員長は、9月18日正午までに所管の審査結果報告書の提出をお願いいたします。

決算審査会場につきましては、総務経済常任委員会は委員会室3、文教厚生常任委員会は委員会室2であります。決算審査をよろしくお願いいたします。

散 会

議長（伊藤 裕君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時45分散会